

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 諸般の報告
 - 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
 - 5 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
 - 6 学校給食共同調理センター問題調査について
（学校給食共同調理センター問題調査特別委員会委員長報告）
 - 7 議案第1号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
 - 8 議案第2号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 9 議案第3号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 10 議案第4号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）
 - 11 議案第5号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - 12 議案第6号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第2号）
 - 13 議案第7号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 14 議案第8号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）
 - 15 議案第9号 糸井・矢田部地内容土工事委託変更契約の締結について
 - 16 議案第10号 工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第二工区））
 - 17 議案第11号 工事請負変更契約の締結について
（揖保線道路改良工事（第三工区））
- 町長施政方針
- 18 議案第12号 町道路線の認定について
 - 19 議案第13号 太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - 20 議案第14号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - 21 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 22 議案第16号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 23 議案第17号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
 - 24 議案第18号 平成22年度兵庫県太子町一般会計予算
 - 25 議案第19号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
 - 26 議案第20号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
 - 27 議案第21号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
 - 28 議案第22号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
 - 29 議案第23号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
 - 30 議案第24号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
 - 31 議案第25号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
 - 32 議案第26号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算
 - 33 意見書案第1号 太子町学校給食共同調理センター業務等の改善を求める意見書の提出につ

いて

- 34 議案第67号 太子町総合計画基本構想について
(平成21年)(総務常任委員会委員長報告)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 5 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
- 6 学校給食共同調理センター問題調査について
(学校給食共同調理センター問題調査特別委員会委員長報告)
- 7 議案第1号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第6号)
- 8 議案第2号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 9 議案第3号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 10 議案第4号 平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 11 議案第5号 平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 12 議案第6号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)
- 13 議案第7号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 14 議案第8号 平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第3号)
- 15 議案第9号 糸井・矢田部地内容土工事委託変更契約の締結について
- 16 議案第10号 工事請負変更契約の締結について
(揖保線道路改良工事(第二工区))
- 17 議案第11号 工事請負変更契約の締結について
(揖保線道路改良工事(第三工区))

町長施政方針

- 18 議案第12号 町道路線の認定について
- 19 議案第13号 太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第14号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第16号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 23 議案第17号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第18号 平成22年度兵庫県太子町一般会計予算
- 25 議案第19号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 26 議案第20号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 27 議案第21号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算
- 28 議案第22号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 29 議案第23号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 30 議案第24号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 31 議案第25号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算
- 32 議案第26号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 33 意見書案第1号 太子町学校給食共同調理センター業務等の改善を求める意見書の提出につ

いて

会議に出席した議員

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 井川芳昭 | 2番 | 清原良典 |
| 3番 | 中島貞次 | 4番 | 服部千秋 |
| 5番 | 長谷川原司 | 6番 | 井村淳子 |
| 7番 | 中井政喜 | 8番 | 橋本恭子 |
| 10番 | 花畑奈知子 | 11番 | 北川嘉明 |
| 12番 | 上田富夫 | 13番 | 村田興亞 |
| 14番 | 桜井公晴 | 15番 | 佐野芳彦 |
| 16番 | 熊谷直行 | | |

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

- | | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 上田眞也 | 書記 | 木村和義 |
| 書記 | 肥塚馨 | | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 町長 | 首藤正弘 | 副町長 | 八幡儀則 |
| 教育長 | 寺田寛文 | 総務部長 | 佐々木正人 |
| 生活福祉部長 | 丸尾満 | 経済建設部長 | 富岡慎一 |
| 教育次長 | 塚原二良 | 財政課長 | 香田大然 |
| 監査委員 | 森川勝 | | |

議長あいさつ

議長（熊谷直行） 開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

寒さの中にも早春の息吹が感じられる季節となってまいりました。議員各位には極めてご健勝にてご参集を賜り、本日ここに平成22年第1回太子町議会定例会（第424回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことにご同慶にたえません。

今期定例会では、平成22年度本町行政の根幹となる当初予算を初め、人事案件、補正予算、条例の改正など、多数の重要案件を長期間にわたりご審議いただくことになっております。

さて、国内の景気は一向によくなる傾向が見えず、国債などを含めた国の借金も900兆円に迫り、経済、雇用情勢などは、これまでに例を見ない厳しい状況が続いています。このため、地方財政にも深刻な影響を及ぼしておりますので、本町においても行財政改革を

推し進めながら、あらゆる英知を結集し、町の発展に努めなければなりません。議会としましても、住民が希望を持って、安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、政策提言機能やチェック機能の充実に取り組むなど、3万4,000町民の負託にこたえてまいる所存であります。

平成22年度の町政運営の方針につきましては、後ほど町長から説明がございまして、会期中には新年度予算審査のための一般会計予算特別委員会の設置も予定されているところであります。

議員各位におかれましては、格別のご精励を賜り、慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。まことに簡単措辞ではございますが、開会のごあいさつといたします。

町長。

~~~~~

町長あいさつ

町長（首藤正弘） どうも皆さん、おはようございます。

平成22年第1回太子町議会定例会（第424回町議会）が開会されるに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

幾らか寒さも緩み始めましたが、議員各位におかれましては、公私ともご多忙のところご健勝にて本会議にご出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。平素は町行政各般の伸展にご理解、ご協力を賜っておりますこと、まことにご同慶にたえない次第であります。

ここで、先日本町にとって喜ばしい出来事がありましたので報告させていただきます。

本年の3月12日から開催されるバンクーバー冬季パラリンピックに、太子東中学校を卒業され、18歳まで東出に在住されておりました円尾智彦選手が出場されます。円尾選手はアイススレッジホッケー競技にフォワード選手として活躍されており、予選は3月13日から、決勝トーナメントは17日からそれぞれ始まりますので、太子町出身者の円尾選手を皆様とともに応援したいと考えております。

さて、今期定例会におきましては、予算案件として平成21年度補正予算案8件、平成22年度当初予算案9件、そのほか契約案件3件、条例案件5件、その他の案件1件の計26件の議案と人事案件の諮問1件の計27件の案件を提出させていただいており、ご審議をお願いするものであります。

また、後日契約案件3件を提出させていただく予定をいたしております。提出させていただきました各案件の内容につきましては後ほど説明させていただきたく存じますが、何とぞ慎重なるご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、定例町議会の開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~

（開会 午前10時05分）

議長（熊谷直行） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第1回太子町議会定例会（第424回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊谷直行） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、長谷川原司議員、井村淳子議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（熊谷直行） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月26日までの30日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月26日までの30日間に決定しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（熊谷直行） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案等27件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手許に配っておきましたからご了承願います。

なお、このうち一部記載の誤りがあったので訂正したい旨届け出がありました。したがって、その正誤表は既に配付済みですのでご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成21年度11月分及び12月分の例月出納検査報告書が提出されまし

た。したがって、その写しをお手許に配っておきましたからご了承願います。

次に、事務組合議会議員から組合議会の報告書が提出されましたが、既に配付済みですのでご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明のため本定例会に出席を求めました者の職氏名はお手許に配っております一覧表のとおりです。このうち森川勝監査委員には本日の会議のみ出席要求をいたしておりますのでご了承願います。

~~~~~

日程第4 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

議長（熊谷直行） 日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告です。

各常任委員会の委員長から会議規則第77条の規定に基づき、総務常任委員会が1月14日及び2月12日の委員会開催分、福祉文教常任委員会が1月13日及び2月10日の委員会開催分、経済建設常任委員会が1月12日及び2月9日の委員会開催分の所管事務調査報告書が提出されましたが、既に配付済みですのでご了承願います。

これで常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

議長（熊谷直行） 日程第5、諮問第1号人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 諮問第1号人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて説明を申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員をお

願いしております玉田泰之氏が平成22年6月30日付をもって任期満了となります。玉田氏は平成10年7月1日より人権の擁護及び相談業務に熱意を持って活動していただいております、引き続き同氏を法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき町議会の意見を求めるものであります。玉田氏の経歴は参考資料のとおりであります。

よろしく審議を賜り、原案に異議なしとの意見をいただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本案は議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は原案のとおり推薦することに決定しました。

~~~~~

日程第6 学校給食共同調理センター問題調査について

議長（熊谷直行） 日程第6、学校給食共同調理センター問題調査について。

本案については所管の学校給食共同調理センター問題調査特別委員会に付託して休会中に調査いただいておりますので、これらに関する委員会の調査報告を求めます。

学校給食共同調理センター問題調査特別委員会委員長上田富夫議員。

上田富夫議員 所管事務調査報告書。

本委員会に付託の調査事件について、会議

規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

調査事件、学校給食共同調理センター問題について。調査年月日、平成22年2月15日午前10時より午後0時5分。調査の経過及び意見、次の事項を確認した。本委員会は、これまでの調査事項の最終報告として別添のとおりまとめ、意見書を当局に提出することを決定したので、本日で委員会を閉じることといたしました。

それでは、学校給食共同調理センター問題調査特別委員会の報告をいたします。

平成20年2月28日に委員6名で学校給食共同調理センター問題の調査特別委員会を立ち上げ、約2カ年、委員の皆様には大変ご苦勞をかけました。1回の中間報告を行い、16回の委員会の報告は議員には配付済みであります。また、議会だよりにも掲載し、広く町民の皆様にも情報の提供はできたと思っております。

町政は町民みんなのもの、本当の意味での“和のまち太子”と言うならば、今回の事件を教訓に、委員会が調査研究を行った中身については、当局も町民が幸せになることならば、町も議会もそれこそ和を持って取り組もうではありませんか。長い間、調査研究に協力いただいた方々に感謝を申し上げ、報告いたします。

委員会の審査意見を読み上げます。

1番、太子町当局及び教育委員会の総括と処分について。

太子町教育委員会は、給食センター洗剤混入事件並びに給食センター床及び電気工事契約問題に対し、全容解明と再発防止を求めてきた。しかし、教育委員会より事件の説明報告はあったが、具体的総括は再三求めたが出なかった。また、児童・生徒の食の安全を守るセンター所長としての責務は大変重要なものであり、今回の処分は非常に軽いものと言わざるを得ない。さらに、町当局の予算執行の責任及び教育長の管理責任も強く問われる。

2番目に、学校給食会について。

校長、PTAの役員等で構成、学校給食全体に大きな責任があるが、その責務を十分に果たしていない。会計上も不正な点があるので、結果の責任を負うように求めます。

3番、県体育協会。

組織は県下の体育競技団体と市町体育協会等で構成、所長は県からの派遣です。職員は25名、売上高は年商33億円で、財務の内容は極めて優秀であります。町は協会から多額の物品と米飯を購入、金額は協会が決定し、町が従うという契約は改善を求めたいと思いません。

4番、学校栄養職員。

学校給食法第5条の3（学校給食栄養管理者）を遵守し、学校及び共同調理場において具体的な職務内容を理解し、専門性を発揮されること。

5番、米飯給食。

米飯については、国の食糧自給施策日本民族の食生活を守るため、国、県は助成金を出して推進をしている。町においても、業者の委託から家庭用の炊飯器で行えば、温かくて、子供たちが給食に直接かわり、食育になります。さらに、年間約2,000万円程度のコストダウンになります。

6番、地産と地消。

地方分権により、地方はみずからの力で生きを求められております。町の1次産業は農業であります。その産業育成の農作物を地元で生産し地元で消費する、そのようなシステムを構築するのに学校給食を組み込み、元気な農業を目指すことを求めます。

7番、調理の委託。

平成19年度までは直営でセンターを運営し、経費は8,600万円前後で済んでいたが、平成20年から民間委託により約1億2,000万円になった。経営者としてこれでいいのか、一体だれが責任を負うのかということを明確にしていかなければならないと思えます。

8番、産業の育成です。

平成19年度までは給食センターの大部分

(20名以上)の職員は町内の住民でした。民間委託になり、パート職員以外は町外の人であります。年間7,000万円余りの人件費を支払っている。食材の地産地消、働く職場の確保。金は地元に着くと、税金も納めてもらえる。企業誘致のつもりで給食センターのあり方を再考することを求めています。

最後に、契約です。

契約については、食材の納品、物品の納品、工事等、談合と不正の温床である随意契約は競争入札に改めるべきであると、以上の意見をつけております。よろしく申し上げます。

議長(熊谷直行) 以上で学校給食共同調理センター問題調査特別委員会委員長上田富夫議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(熊谷直行) 質疑なしと認めます。

以上で学校給食共同調理センター問題に関する調査を終了したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

お諮りします。

本日の日程第7、議案第1号から日程第32、議案第26号までは本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第3日目以降に行いたいと申します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(熊谷直行) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第7 議案第1号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第6号)

議長(熊谷直行) 日程第7、議案第1号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第1号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第6号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正、繰越明許費及び地方債の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,162万円を減額し、歳入歳出予算の総額を96億472万5,000円とするものであります。

歳入予算については、町税、財産収入、諸収入の追加と分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰入金の減額であります。

歳出予算につきましては、民生費、教育費の追加と総務費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、公債費の減額であります。

次に、繰越明許費として、翌年度に繰り越して使用できる経費を13事業追加しております。

また、地方債の補正については、2事業の限度額を変更するものであります。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 副町長。

副町長(八幡儀則) ただいま上程されました議案第1号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第6号)について詳細説明を申し上げます。

26ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、複写機の使用頻度が減少したことによる借料の減額と勸奨退職に係る退職手当組合特別負担金の追加でございます。

す。

28ページと30ページをお願いいたします。

項4選挙費、目3衆議院議員選挙費及び目4兵庫県知事選挙費につきましては、事業費の確定によるものでございます。

32ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、目2老人福祉費及び目3老人医療費につきましては、主に国民健康保険、介護保険、老人保健の各特別会計繰出金の追加、減額によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

目9保健福祉会館管理費、節11需用費につきましては、保健福祉会館内の浴室、保健指導室等各所で雨漏りが発生しているため防水工事に伴う修繕料の追加でございますが、国の2次補正予算の地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として申請しており、今期補正予算に計上し、繰越明許費を設定しております。以後、説明で申し上げますこの交付金対象事業につきましては、すべて5ページの第2表繰越明許費補正に列挙しております。

36ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目14子育て応援特別手当給付事業費につきましては、平成21年10月16日において事業廃止が閣議決定されたため減額といたしております。

目15子ども手当費につきましては、平成22年度より支給開始となる子ども手当支給事業に伴うシステム構築業務委託料の追加でございます。

38ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節20扶助費につきましては、新型インフルエンザ接種費助成対象者の接種見込み人数の大幅減によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費につきましては、糸井・矢田部地内客土工事委託料の事業費確定によるものでございます。

42ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目4幹線道路整備事業費につきましては沖代線、揖保線の単独事業の工事請負費であります。先ほど申し上げました地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として今期補正予算に前倒しして計上いたしております。

項4都市計画費、目2下水道事業費につきましては、下水道前処理場事業特別会計の補正予算に係るものでございます。

引き続き、目3公園管理費及び目4公園事業費につきましては、主に総合公園については造成工事、太田公園については遊具設置、その他都市公園のトイレ、街灯の修繕料を計上いたしておりますが、同様に地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として申請しており、今期補正予算に前倒しして計上いたしております。

44ページをお願いいたします。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節11需用費につきましては、主に龍田小学校のプールサイドの老朽化に伴う修繕料及び太田小学校の教室の蛍光灯増設でございますが、同じく地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として申請しており、今期補正予算に前倒しして計上いたしております。

引き続き、46ページをお願いいたします。

節15工事請負費につきましては、入札減等による事業費確定見込みに伴う減額でございます。

項3中学校費、目1学校管理費につきましては、主に老朽化に伴う太子東中学校プレハブ校舎改修工事費の追加でございますが、同様に地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として申請しており、今期補正予算に前倒しして計上いたしております。

48ページをお願いいたします。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費につきましては、龍田小学校と同じく、龍田、石海幼稚園のプールサイドの老朽化に伴う修繕料等の追加でございますが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として申請してお

り、先ほど申しあげました太子東中学校プレハブ校舎改修工事と同様、今期補正予算に前倒して計上しております。

50ページをお願いいたします。

項6保健体育費、目3総合公園管理費につきましては、主に平成21年度で陸上競技場の三種公認の5年間の有効期限が切れるため、今年度に日本陸上競技連盟の審査を受けた結果、更新するにはトラック及びフィールドの改修が必要であることが指摘されたため、そのための改修工事費でございます。

また、目4給食センター費につきましては、給食センターの衛生管理の面を考慮し実施しますトイレ改修でございますが、同様に地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業として申請しており、今期補正予算に前倒して計上いたしております。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

款1町税につきましては、町税の決算見込みによる増でございます。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目2農林水産業費負担金につきましては、歳出で申し上げたとおり糸井・矢田部地内客土工事の事業費確定によるものでございます。

ページをまたぎますが、14ページ、16ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目2教育費国庫負担金及び項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金のうち安全・安心な学校づくり交付金につきましては、当初国庫負担金で計上しておりましたが、国庫補助金に振りかえを行うものでございます。

戻りますが、もう一度14ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金のうち子育て応援特別手当給付事業費補助金の減額につきましては、歳出でも申し上げましたが、子育て応援特別手当給付事業の拡充策により3歳から5歳の児童1人当たり3万6,000円を第1子にも給付しようとするものでありましたが、国

が予算執行を停止したことにより当該補助金4,587万円を減額とするものでございます。

16ページをお願いいたします。

目3土木費国庫補助金につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金の追加でございます。県が国庫補助事業で進める流域下水道事業に伴い本町が負担する額が236万2,000円発生することから、当該交付金を210万円受けるものでございます。一般会計での歳入が義務づけられておりますので、下水道事業特別会計繰出金に充当するものでございます。

目4教育費国庫補助金、節1学校費補助金のうち地域活性化・公共投資臨時交付金148万5,000円の追加につきましては、交付額の決定に伴うものでございます。なお、充当先は小学校校舎耐震補強工事や太陽光発電施設設置等の小学校施設整備事業でございます。

目5総務費国庫補助金、節1総務費補助金のうち地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、交付額確定に伴う減でございます。また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、歳出でも申し上げましたとおり国の2次補正予算に計上されておりまして、当町では対象事業を前倒して今期補正予算に計上し、全事業に繰越明許費を設定いたしております。

16ページから20ページにかけましての款15県支出金につきましては、それぞれ決算見込みによる増減でございます。

22ページをお願いいたします。

款18繰入金、項1特別会計繰入金につきましては、墓園事業特別会計の補正予算に係るものでございます。

項2基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を4,684万5,000円、公共施設建設基金繰入金を4,000万円減額いたしております。

24ページをお願いいたします。

款21町債、項1町債、目2教育債につきましては、交付金充当額変更等に伴う起債額の

増減でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページから次の6ページにわたります。翌年度に予算を繰り越して事業を行う予定の繰越明許費の一覧を列挙させていただいております。このうち10事業につきましては、国の2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業でございます。

次に、7ページ、8ページにおきまして、地方債補正として2事業の限度額変更を上げさせていただいております。

以上で平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第6号)の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第8 議案第2号 平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議長(熊谷直行) 日程第8、議案第2号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第2号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,080万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億2,445万8,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国庫支出金、医療給付費等交付金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入の追加と国民健康保険税の減額

であります。

歳出予算としましては、総務費、保険給付費、基金積立金、諸支出金の追加と保健事業費の減額であります。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 副町長。

副町長(八幡儀則) 先ほど上程されました議案第2号平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出では、平成20年4月1日から、70歳から74歳の高齢者医療についての自己負担額を2割から1割に2年間凍結している措置をさらに1年間延長することによる費用の追加、一般被保険者に係る医療費の増加に伴う保険給付費の追加並びに決算見込みによる補正等でございます。

一方、歳入では、決算見込みによる国民健康保険税等の補正並びに歳入の補正に伴い関係する財源を補正するもので、歳入不足をその他一般会計繰入金で財源調整いたしております。

歳出からご説明申し上げます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費については、平成20年4月1日から、70歳から74歳の高齢者医療についての自己負担額を2割から1割に2年間凍結している措置をさらに1年間延長することによる費用の追加費用として62万1,000円を追加いたしております。

次に、款2保険給付費についてでございますが、10月診療分以降冬場にかけて医療費の伸びが顕著ございまして、昨年度の医療費の伸び率を勘案し今後の支出見込みをいたしました結果、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費を5,900万円追加し、また項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費1,324万4,000円を追加するものでございま

す。

15ページ、16ページをお願いいたします。

款3後期高齢者支援金等、款4前期高齢者納付金等、款5老人保健拠出金、款6介護納付金につきましては、歳入の国庫支出金、県支出金の変更交付申請等による財源更正でございます。

款8保健事業費、項2特定健康診査事業費、目1特定健康診査等事業費につきましては、決算見込みにより224万7,000円を減額いたしております。

17ページから18ページをお願いいたします。

款9基金積立金、項1基金積立金、目1財政調整基金積立金については、基金利子8万2,000円を追加いたしております。

款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金については、平成20年度特定健診、保健指導国庫負担金の返還金として10万6,000円を追加いたしております。これは平成20年度は特定健診、保健指導の初年度であり、医師会等と兵庫県国民健康保険団体連合会との間で支払いに係るデータのやりとりがうまくいかず、実際の支出が平成21年度になったことにより交付決定と乖離が生じてしまったことによるものでございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

7ページから8ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税については、決算見込みにより目1一般被保険者国民健康保険税を400万円追加し、目2退職被保険者等国民健康保険税を1,200万円減額いたしております。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金については、変更交付申請により341万7,000円を追加し、目3特定健康診査等負担金については交付申請により81万7,000円を減額いたしております。

項2国庫補助金、目1財政調整交付金については、節1普通調整交付金で一般被保険者

療養給付費などの歳出予算を補正したことにより528万1,000円を追加いたしております。

9ページ、10ページをお願いいたします。

節2特別調整交付金で、歳出の一般管理費でご説明しました平成20年4月1日から70歳から74歳の高齢者医療についての自己負担額を2割から1割に2年間凍結している措置をさらに1年間延長することによる費用の追加分のシステム改修委託料分42万円を計上いたしております。

目3高齢者医療制度円滑運営事業費補助金については、特別調整交付金の対象経費以外の一般管理費の補正分で、高齢受給者証の再発行経費分の20万1,000円を計上いたしております。補助率は10分の10でございます。

款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、目1療養給付費等交付金については、624万4,000円を追加いたしております。これは退職被保険者等国民健康保険税の減額と決算見込みによるものでございます。

款6県支出金、項1県負担金、目2特定健康診査等負担金については、交付申請により81万7,000円を減額し、項2県補助金、目1育成指導補助金については、補助金の内示により1万円を追加いたしております。

目2財政調整交付金については、普通調整交付金で一般被保険者療養給付費などの歳出予算を補正したことにより452万8,000円を追加いたしております。

11ページ、12ページをお願いいたします。

款9財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金については、基金利子8万1,000円を追加いたしております。

款10繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金については、変更交付申請により809万6,000円を追加し、節5その他一般会計繰入金については、歳入歳出の予算補正の財源調整を行うため5,037万1,000円を追加いたしております。

款12諸収入、項3雑入、目2一般被保険者第三者納付金及び目3退職被保険者第三者納付金については、決算見込みによるものでご

ざいます。

以上で平成21年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第9 議案第3号 平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（熊谷直行） 日程第9、議案第3号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第3号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ401万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億60万7,000円とするものであります。

歳入予算については、繰入金追加と介護サービス事業収入、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入の減額であります。

歳出予算においては、保険給付費追加と地域支援事業費、基金積立金の減額であります。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第3号平成21年度兵庫県太子町介護

保険特別会計補正予算（第3号）について詳細説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

款2 保険給付費、項1 介護諸費、目1 介護サービス費及び目2 予防サービス費につきましては、国庫、県費、支払基金の交付申請額に合わせて負担部分を財源組み替えをいたしております。

目3 高額介護サービス費については、9カ月分の歳出状況により、残り3カ月の必要額を推計した結果、現予算に不足額が生じると思われること及び高額医療、高額介護合算制度開始に伴う介護保険負担分と合わせて333万2,000円を追加いたしております。

目4 特定入所者サービス費につきましては、9カ月分の歳出状況により、残り3カ月分の必要額を推計した結果、現予算に不足が生じると思われるため188万8,000円を追加いたしております。

目5 審査支払手数料については、国庫、県費支払基金の交付申請額に合わせて負担部分を財源組み替えをいたしております。

款3 介護サービス事業費、項1 介護サービス事業費、目1 介護サービス事業費につきましては、歳入にて計上しております介護サービス事業収入減額に伴う負担部分を財源組み替えをいたしております。

款4 地域支援事業費、項1 介護予防事業費、目1 介護予防事業費については、生活機能評価事業委託料の決算見込み額に合わせて、節13委託料で17万4,000円を減額いたしております。

13ページをお願いいたします。

項2 包括的支援事業費、目1 包括的支援事業費については、安心見守りコール事業委託料の決算見込み額に合わせて、節13委託料で100万円減額いたしております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款2 介護サービス事業収入、項1 介護サービス事業収入、目1 介護サービス事業収入に

については、介護予防サービスプラン作成人数が見込みを下回り、142万3,000円減額しております。

款4 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金については、交付申請額に合わせて負担部分を821万1,000円減額いたしております。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金についても同様に133万7,000円減額いたしております。

款5 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金についても同様に2,397万2,000円減額いたしております。

7ページをお願いいたします。

款6 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金についても同様に544万1,000円減額いたしております。

款8 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金については、先に説明いたしました国庫、県費、支払基金の負担部分の増減及び保険給付費追加に伴い節1 保険給付事業繰入金で4,179万8,000円追加し、介護サービス事業収入の減額による繰り出し部分として節2 介護サービス事業繰入金で142万3,000円追加し、合わせて4,322万1,000円追加いたしております。

9ページをお願いいたします。

項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金については、保険給付費追加に伴い122万5,000円追加いたしております。

以上で議案第3号平成21年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算についての詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第10 議案第4号 平成21年度
兵庫県太子町老人保健特別
会計補正予算（第2号）

議長（熊谷直行） 日程第10、議案第4号
平成21年度兵庫県太子町老人保健特別会計補

正予算（第2号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第4号平成21年度
兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第
2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正であります。

その内容としましては、歳入予算のみの補正で、総額は変更ございません。支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金の減額と諸収入の追加であります。

支払基金交付金につきましては、平成21年度老人保健交付金変更決定額通知をもとに、医療費交付金を120万円、審査支払手数料交付金を2万9,000円減額いたしております。

また、今年度申請から来年度精算への方針変更により、国庫支出金、医療費負担金を53万3,000円、県支出金、医療費負担金を13万3,000円、それぞれ減額いたしております。

繰入金、一般会計繰入金につきましては財源調整を行い、139万4,000円を減額いたしております。

諸収入、第三者納付金につきましては、収入済額をもとに187万7,000円を減額し、雑入につきましては516万6,000円を追加しております。

歳出予算につきましては、特定財源の補正によります財源更正であります。

よろしく審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第11 議案第5号 平成21年度  
兵庫県太子町後期高齢者医  
療特別会計補正予算（第3

号)

議長(熊谷直行) 日程第11、議案第5号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第5号平成21年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億4,326万円とするものであります。

歳入予算につきましては、保険料、後期高齢者医療保険料で、決算見込みをもとに現年度分を36万円減額し、滞納繰越分を36万円追加しております。また諸収入で広域連合に支払います延滞金を1万円追加しております。

歳出予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、広域連合に支払います延滞金を1万円追加いたしております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第12 議案第6号 平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)

議長(熊谷直行) 日程第12、議案第6号平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由

の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第6号平成21年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算(第2号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,256万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,814万6,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、使用料及び手数料、墓園永代使用料を決算見込みにより1,256万8,000円追加いたしております。

歳出予算としましては、墓園事業費、一般会計繰出金を1,309万5,000円追加し、墓所返還還付金を決算見込みをもとに52万7,000円減額するものであります。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第13 議案第7号 平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議長(熊谷直行) 日程第13、議案第7号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第7号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総

額から歳入歳出それぞれ7,289万円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億9,210万5,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金の追加と繰入金、町債の減額であります。

歳出予算としましては、下水道費と公債費の減額であります。

次に、債務負担行為の補正として、平成21年度建設事業分の兵庫西流域下水汚泥処理委託事業建設負担金を追加いたしております。

また、地方債の補正については、公共下水道事業の限度額を歳入予算の補正にあわせて変更しております。

詳細につきましては経済建設部長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。また、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました議案第7号平成21年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について詳細説明を申し上げます。

9ページの歳出をお願いいたします。

款1下水道費、目1一般管理費、節13委託料の下水道管路調査委託において、20年度に実施しました管路調査で老朽度が低い結果が出たことによりまして、経費節減のため調査時期を延期し、100万円を減額しております。

同じく、目2公共下水道事業費、節13委託料では、21年度の下水道事業受益者負担金移動データが少なく、データ移行を延期することにしたため、委託料100万円を減額しております。

また、龍野線の整備に伴う実施設計につきましては、兵庫県と工事実施時期の調整の結果、23年度以降に延期することとなったため委託料900万円を減額いたしております。同じく、節15工事請負費では、揖保線県施工区

間の工事費の減、同じく揖保線町施工区間の事業調整によりまして中止し、山田地区の下水道管布設工事では姫路市に接続することで工事費の減になり、合計工事請負費3,100万円を減額いたしております。

目3合併処理浄化槽整備費、節15工事請負費では2件分の合併処理浄化槽設置工事を見込んでおりましたが、1件だけの整備となったため105万5,000円を減額しております。

款2公債費、目1元金、節23償還金・利子及び割引料では、平成20年度繰上償還に伴う借換債の確定及び近畿財務局への定期償還と借換債との二重計上分の減額によりまして1,199万4,000円を減額いたしております。

同じく、目2利子、節23償還金・利子及び割引料では、平成20年度借換債の利率の確定、近畿財務局への定期償還と借換債との二重計上分の減額、それと一時借り入れ見込みの減少により利子の軽減によりまして1,784万1,000円を減額しております。

次に、7ページの歳入をお願いいたします。

款1分担金及び負担金、目1下水道費負担金において、下水道事業受益者負担金では、収納状況から判断いたしまして現年度分650万円を追加しております。また、揖保線工事費県負担金では、工事費の減によりまして282万5,000円を減額いたしております。

款3国庫支出金、目1下水道費国庫補助金につきましては、雨水の事業再評価業務委託に係ります未普及解消下水道事業補助金確定によりまして50万円を追加しております。

款7町債、目1下水道債につきましては、揖保線町施工分の減額及び山田地区管布設工事の減額に伴い公共下水道事業債を2,850万円を減額しております。

次に、3ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為の補正であります。これは兵庫西流域下水汚泥処理委託事業の建設負担金で、平成21年度の建設事業分を2,911万8,000円の限度額とする補正であります。

続きまして、第3表地方債の補正であります。これは歳入予算の町債の補正にあわせて、公共下水道事業債2,850万円の限度額の減額でございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第14 議案第8号 平成21年度
兵庫県太子町前処理場事業
特別会計補正予算（第3号）

議長（熊谷直行） 日程第14、議案第8号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第8号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、事業執行に伴う関係経費の補正、債務負担行為の設定及び地方債の補正であります。

その内容としましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ481万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,959万9,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、使用料及び手数料と繰入金の減額であります。

歳出予算としましては、前処理場費と公債費の減額であります。

次に、債務負担行為として、平成21年度建設事業分の兵庫西流域下水汚泥処理委託事業建設負担金を設定いたしております。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました議案第8号平成21年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第3号）について詳細説明を申し上げます。

7ページの歳出をお願いいたします。

目1前処理場管理費、節19負担金補助及び交付金において206万4,000円を減額しております。内訳といたしまして、昨年8月から処理水量が通常より1カ月当たり2,000立方メートルほど減少した状態が続いていますので、揖保川流域下水道維持管理負担金を減額しております。

同じく、目2流域下水道事業費、節19負担金補助及び交付金におきまして152万6,000円を減額しております。内訳といたしまして、先ほどご説明いたしました処理水量の減に伴いまして、汚泥焼却に係る兵庫西流域下水汚泥処理委託事業負担金を152万6,000円を減額しております。

続きまして、款2公債費、目1元金及び目2利子の償還金利子及び割引料において、償還金確定によりましてそれぞれを減額いたしております。

次に、5ページの歳入をお願いいたします。

目1下水道使用料につきましては、当初の使用水量から1万3,600立方メートル減を考え、使用料単価220円で、299万2,000円を減額しております。

款2繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、財源調整により182万7,000円の減額となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為の補正でございます。これは兵庫西流域下水汚泥処理委託事業費の建設負担金で、平成21年度の建設事業分を397万1,000円の限度額とする補正でございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わ

りました。

~~~~~

日程第15 議案第9号 糸井・矢田部  
地内客土工事委託変更契約  
の締結について

議長（熊谷直行） 日程第15、議案第9号  
糸井・矢田部地内客土工事委託変更契約の締  
結についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由  
の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第9号糸井・矢田  
部地内客土工事委託変更契約の締結について  
説明を申し上げます。

本案件につきましては、平成20年9月議会  
で当初契約の議決をいただき、また平成21年  
3月議会で変更契約の議決をいただきました  
契約について変更が生じたため議決を求める  
ものでございます。

当工事は円滑に事業進行を図りましたが、  
排土処分費、測量試験費等で減額変更が生じ  
たため、兵庫県土地改良事業団体連合会と締  
結している工事委託契約を変更するものでご  
ざいます。契約額は、変更前契約額7億  
1,624万7,000円から1億9,517万5,050円を減  
額し、5億2,107万1,950円とするものでござ  
います。

なお、詳細につきましては経済建設部長よ  
り説明を申し上げますので、よろしくご審議  
を賜り、原案のとおり議決いただきますよう  
お願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程  
されました議案第9号糸井・矢田部地内客土  
工事委託変更契約の締結についての詳細説明  
を申し上げます。

本事業につきましては、総事業面積4.44ヘ  
クタール、平成20年度に糸井1工区、矢田部  
1工区、平成21年度に糸井2工区、矢田部2

工区を執行いたしております。この委託内容  
は客土工事、排土処分工事、設計施工監理等  
がありまして、客土工事では設計金額が当初  
予定金額より下回っております。その上、  
入札差金がありましたので、約5,200万円の  
減額となっております。排土処分工事では面  
積がわかっておりまして、8,680立方メ  
ートルの体積を基本に計算しておりますが、  
処分費は土の体積ではなく重量での精算です  
ので、面積だけでは不確かな面がありますの  
で、処分費を多目に見積もっていましたが、  
実績によりますと単位重量は当初予定より軽  
かったということで、約1億1,300万円の減  
額となっております。その他設計や施工監理  
でも多目に見積もってあり、また工事が住宅  
地に隣接する位置ですが、振動、騒音、粉じ  
ん等環境対策関係で問題もなく施工できたこ  
とで約3,000万円の減額となっております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお  
願いいいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わ  
りました。

~~~~~

日程第16 議案第10号 工事請負変
更契約の締結について（揖
保線道路改良工事（第二工
区））

議長（熊谷直行） 日程第16、議案第10号
工事請負変更契約の締結について（揖保線道
路改良工事（第二工区））を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由
の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第10号工事請負変
更契約の締結について（揖保線道路改良工事
（第二工区））の説明を申し上げます。

本案件につきましては、平成21年9月議会
で議決をいただきました契約について変更が
生じたため議決を求めるものでございます。

当工事につきましては、側溝形状変更、坂

路工の追加に伴いまして数量等変更が生じたため、株式会社西川組と締結している工事請負契約を変更するものでございます。契約額は、変更前契約額8,379万円に256万5,150円を追加し、8,635万5,150円とするものでございます。

なお、詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました揖保線道路改良工事（第二工区）の変更契約の締結につきまして詳細説明を申し上げます。

図面につきましては、参考資料の中ほどにA3のカラーの図面がありますので、参考にさせていただきたいと思っております。

主な変更内容につきましては、水色の部分で道路側溝の壁を水稲作付のときに用水が水田から越流する可能性がありますので高くいたしております。それと、路床の盛り土を50センチメートルから1メートルに追加しております。

各工種での変更は、擁壁工598.7メートルを556.3メートルに、側溝工548メートルを627.6メートルに、集水柵工1カ所を0カ所に、坂路工13カ所を19カ所にそれぞれ変更いたしております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第17 議案第11号 工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））

議長（熊谷直行） 日程第17、議案第11号工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第11号工事請負変更契約の締結について（揖保線道路改良工事（第三工区））の説明を申し上げます。

本案件につきましても、平成21年9月議会で議決をいただきました契約について変更が生じたため議決を求めるものでございます。

当工事につきましては、横断函渠工及び坂路工の追加に伴いまして数量等変更が生じたため、株式会社前田組と締結している工事請負契約を変更するものでございます。

請負額は、変更前契約額1億479万円に879万7,950円を追加し、1億1,358万7,950円とするものでございます。

なお、詳細につきましては経済建設部長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました揖保線道路改良工事（第三工区）の変更契約の締結につきまして詳細説明を申し上げます。

先ほどの図面を参考にさせていただきたいと思っております。

主な変更内容につきましては、路床土におきまして当初全量を購入土としておりましたが、県事業の建設発生土を現場間流用しまして、路床土の一部を使用しています。また、来年度工事までの雨水対策によりまして函渠を追加しています。また、当初予定していなかった区間で農地への進入路確保のため路床工を追加しております。それと、二工区と同様に路床厚を厚くいたしております。

各工種での変更は、施工延長364メートルを472メートルにしております。擁壁工546メートルを541.8メートル、側溝工699.0メー

ルを623.5メートル、横断函渠工2カ所を3カ所に、管渠工34メートルを9.9メートルに、集水樹工4カ所を1カ所に、坂路工13カ所を18カ所にそれぞれ変更いたしております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

町長施政方針

議長（熊谷直行） 次、日程第18、議案第12号町道路線の認定についてであります、お諮りします。

ここで町長より平成22年度の施政方針の説明をいただきたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。

それでは、町長より施政方針の説明をお願いします。

町長。

町長（首藤正弘） それでは、施政方針を述べさせていただきます。

議員各位には、地方自治を取り巻く環境が一段と厳しく変化する中、住民福祉の向上、地域社会づくりの推進など、町勢伸展に向けご精励を賜っておりますことに衷心より感謝を申し上げます。

昨年、本町においては喜ばしいニュースといたしまして、太子町名誉町民の野口聡一宇宙飛行士が「宇宙で暮らすという新しい夢に挑戦します」という言葉どおり、国際宇宙ステーションでの長期滞在に出発され、現在もその任務を果たされています。私たち町民はもとより、全世界に夢と希望をいただき、ミッションの成功をお祈りしたいと思います。

さて、平成22年第1回太子町議会定例会に当たり、太子町一般会計予算及び特別会計予算並びに企業会計予算を初めとする諸議案の審議をお願いするに際しまして、私の町政に対する基本的な考え方と主要な施策の対応に

ついて申し述べ、議員各位を初め町民の皆様のご理解とご支援を賜りたく存じます。

新年度は第5次総合計画のスタートの年であり、この計画は平成22年度を初年度とする10年間のまちづくりの羅針盤となるもので、策定に向けて鋭意進めてまいりました。基本構想につきましては既に町議会に提案させていただいており、慎重なご審議の上、今会期中にご議決を賜るものと確信するところでございます。

町行政を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、第4次太子町行政改革大綱に基づき、さらなる徹底した行政改革を推進し、平成22年度の太子町予算の編成に当たっても、歳入の的確な確保に努め、将来の財政負担、投資効果等を十分見きわめ、財政健全化判断比率等の財政指標を悪化させることのないよう、持続可能な健全財政の構築に向けて、昨年度にも増して効果性、緊急性の観点から厳しい事務事業選択に取り組み、歳出の抑制と効率化に努めて編成いたしました。

住民一人ひとりがこの町に住む魅力を感じながら、手を取り合って、より魅力的なまちづくりを進めていくことを目指して、まちづくりの目標を“和のまち太子”と定め、住民参加による主体的なまちづくりを推進することを基本に、住民と行政の連携による、地域課題を地域みずから解決できる体制を築くことにより、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを目指すものであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、野口聡一宇宙飛行士が子供のころからの夢を実現されたように、10年後のあるべき姿の実現に向かって、一つ一つの事業を積み上げ、その実現に向かって政策を展開いたします。

それでは、主要施策の大要につきまして、第5次太子町総合計画に掲げております、町の将来像の政策課題に沿って申し述べたいと存じます。

第1項目は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」について申し上げます。

第1点、生涯にわたって取り組める健康づ

くりでございますが、住民一人ひとりが正しい知識を身につけ、健康づくりへの意識が高められるよう、健康教室や健康相談を実施するとともに、広報紙等を通じて健康に役立つ情報を提供し、自主的な健康づくりを促進いたします。

また、高齢者がいつまでも健康で生き生きとした生活を送れるように、「いきいき介護予防教室」を継続して実施するとともに、高齢者の運動習慣を身につけるための運動教室の参加者を増やすため、現在実施会場としている太田公民館に加え、龍田公民館も会場として事業を実施いたします。

第2点、スポーツの振興についてでございますが、スポーツ指導者バンクを設置し、新たなスポーツ指導者の発掘及び活用に努めてまいります。また、体育指導員等の指導者の協力のもと、年齢、性別、体力に関係なく、気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めるとともに、スポーツ教室のメニューを充実させることによって幅広い層の住民が気軽にスポーツを楽しめるきっかけづくりを進めてまいります。

第3点、保健・医療サービスの充実でございますが、健やかな妊娠経過を過ごし、安心して出産を迎えられるよう、経済的負担の軽減、積極的な受診促進を図るための妊婦健康診査費用の助成を引き続き実施いたします。

40歳から74歳の方を対象とした特定健診はメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病等の予防・治療につなげていくための健診です。受診率向上のため、平成22年度より国民健康保険の被保険者の健診費用を無料とし、あわせて特定健診に加え、20歳から39歳の方を対象とした健診も実施し、早期からの生活習慣病予防に取り組みます。

また、学校、地域で開催される集いの場に出向き、健康管理意識を高める健康講座と特定健診、特定保健指導の制度・利用に関する周知に努めるとともに、健診等に関する実態把握のためのアンケート調査を実施いたします。

さらに、昨年度に引き続き女性特有のがん検診の受診促進を図るため、特定年齢の方へ子宮がん検診、乳がん検診無料クーポンを配付するとともに、集団検診の機会を増やす等により受診しやすい環境を整えます。

次に、こども医療費助成事業でございますが、新たに小学4年生から中学3年生までの児童に係る入院時の自己負担の全額を助成いたします。

感染症予防の充実でございますが、はしかゼロを目標に、麻疹・風疹混合ワクチンの接種率95%に近づけるように積極的に勧奨いたします。

また、日本脳炎予防接種は平成17年の積極的勧奨の差し控え以降5年が経過しており、未接種者がおられます。昨年6月に新ワクチンが承認され、第1期で使用できるワクチンに位置づけられました。第1期の積極的勧奨が検討され始めておりますので、再開後は積極的に勧奨いたします。

さらに、昨年度から実施している肺炎球菌についても、医療機関のご協力のもと、対象高齢者への接種を推進いたします。

第2項目は、「誰もが支え合って暮らせるまちづくり」について申し上げます。

第1点、安心して老後が迎えられるまちづくりでございますが、ひとり暮らしをされている高齢者が安心して自宅で生活できるよう、看護師等の専門スタッフが待機する受信センターへいつでも相談できる端末機を設置する安心見守りコール事業を継続して実施いたします。

また、認知症高齢者対策の推進でございますが、広報紙などを通じて認知症に関する正しい知識を積極的に提供するとともに、地域との連携を密にし、認知症高齢者の早期把握に努めます。また、新たに月に1回、心理士を配置し、認知症相談日を設け、必要に応じ、専門機関と連携を行います。

第2点、障害者福祉の推進でございますが、障害がある人の自立と社会参加を促進するため、就労支援やスポーツ、文化活動の振

興など、生きがいを持って暮らせる環境を整えてまいります。

また、療育体制の充実でございますが、心身障害児及びその疑いのある児童の自立と地域社会への参加を促進するため、療育指導や相談等の地域療育等支援事業を行い、在宅の心身障害児及びその家族の福祉の充実を図ります。

第3点、地域で支え合う体制の確立でございますが、平成21年度から社会福祉協議会及びハローワークによる支援のもと、生活困窮者の一時的な生活の立て直し等を図るための賃貸住宅入居時に必要な資金や生活を支援するための資金などを貸し付ける制度が創設されています。失業等により日常生活に困難を抱える方が増加し、それに伴い相談が増加しています。生活保護制度に加えて、さまざまな制度を活用し、住民生活の保障、自立への支援を行えるよう努めてまいります。

また、雇用環境の急速な悪化の中で離職を余儀なくされた失業者に対して、次の就業までの雇用機会を創出する「緊急雇用対策事業」並びに「ふるさと雇用対策事業」を昨年度に引き続き実施し、地域の実情や創意工夫に基づき、継続的な雇用機会を創出いたします。

次に、バリアフリー化の推進でございますが、公共施設や公共性の高い民間施設のバリアフリー化、歩道の段差解消など、だれもが生活しやすい環境を整えてまいります。平成22年度においては、文化会館の障害者トイレをオストメイト対応に改修いたします。

第3項目は、「子ども達の笑顔があふれるまちづくり」について申し上げます。

第1点、子育てしやすいまちづくりでございますが、次世代の社会を担う子供一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3,000円の子ども手当を支給いたします。

近年、核家族化の進展による家庭の孤立化、育児不安の増大などから子供の健全育成

への影響が心配されており、児童虐待につながる事が懸念されております。これらの課題に対応するため、児童館・子育て学習センターの利用促進を図りながら、子育て不安の解消につながる育児相談等を充実させ、子供の健全な育成に努めてまいります。

また、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童を3人以上育てている世帯に対し、第3子以降が保育所及び幼稚園を利用する場合の保育料の一部を軽減いたします。

さらに、乳児家庭全戸訪問事業の充実を図るとともに、11月の児童虐待防止月間ではオレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止を住民にアピールし、要保護児童の早期発見に努めます。虐待の事実を発見すれば適切な保護を図るため、関係機関と正確な情報を共有し、要保護児童対策地域協議会を開催し、適切な対応を講じてまいります。

次に、保育サービスの充実でございますが、現在町内の認可保育園の閉園時間は18時となっており、町外にある勤務地近くの保育園を利用している保護者がおられるのが現状となっております。保育時間の延長を求める声も多いことから、仕事と子育てが両立できるよう、子育てしやすい環境づくりの検討を進めてまいります。

学童保育園の充実でございますが、平成21年度に太田学童保育園の増築工事を実施したことにより、ハード面での町内すべての学童保育園の保育環境は整えられました。平成22年度におきましては、太田学童保育園教室の増加に伴い指導員を2名増員いたします。また、指導員を勤務地以外の学童保育園へ短期間勤務させ、指導員間の交流から互いの学童保育園の長所・短所への気づきを促し、ソフト面での充実を図り、より安全・安心で健やかな保育が実施できるよう努めます。

第2点、生きる力をはぐくむ学校教育の充実についてですが、悩みを抱える子供たちや保護者、教員が適切なアドバイスを受けられるよう、小学校に加えて新たに町内の幼稚園

にスクールカウンセラーを配置いたします。
また、スクールアシスタントにつきましても引き続き小学校に配置し、発達障害などの児童や、その児童の在籍する学級に対して、実態に応じた効果的な指導、支援を行います。
さらに、さまざまな理由で教室での授業に入れない生徒に対して別室での学習をサポートする別室少人数指導員についても各中学校に引き続き配置いたします。

体験的な学習の推進でございますが、自然学校推進事業や体験型環境学習を引き続き実施し、学力だけでなく、体力や気力、他人への思いやりを持った「たいしっ子」を育成いたします。

安全で快適な教育環境づくりでございますが、学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごすことから、豊かな人間性をはぐくむための教育環境として、また災害時には応急避難場所としての役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要であります。平成22年度においては、太田小学校については耐震診断及び校舎の実施設計を行います。

また、斑鳩小学校については、南校舎及び体育館の耐震化工事を実施し、早期の安全確保を図るとともに、校舎については太陽光発電整備事業をあわせて実施し、自然との共生、環境負荷の軽減や環境・エネルギー教育を推進いたします。

さらに、太子東中学校については、生徒増加に伴う普通教室不足を解消するため、プレハブ校舎の改修工事を実施いたします。

学校給食を通じた食育の推進でございますが、食の安心・安全を基本に置いた適切な学校給食の提供を行うとともに、学校給食は食育の生きた教材と位置づけ、望ましい食習慣や食材等について学ぶ機会として活用し、推進いたします。

第3点、地域、家庭、学校が一体となったはぐくみでございますが、町内の幼稚園、小学校、中学校のPTAに呼びかけ、自主的な学習グループ(ときめきスクール)の9学級がそれぞれ行う年間6回程度の学習活動がさ

らに有意義なものとなるよう指導、支援いたします。

議長(熊谷直行) 町長、ちょっと済みません。

(町長首藤正弘「はい」の声あり)

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時39分)

議長(熊谷直行) 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長の施政方針の説明を続行します。

町長(首藤正弘) 引き続き、第4項目めは、「安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

第1点、町を襲う危機への備えでございますが、昨年の佐用町等における災害を教訓としまして、集中豪雨や地震等の災害を想定し、初動態勢の確保、防災力の向上並びに各自主防災組織のリーダー育成を図るため、平成22年度は図上訓練や発災型訓練を取り入れた防災訓練を実施いたします。

第2点、犯罪を未然に防ぐ備えでございますが、平成22年の1年間、兵庫県警察本部より「地域安全まちづくりモデル地区」に指定され、実効性のある犯罪の抑止対策を推進することとなりました。安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、たつの警察署と連携しながら青色回転灯による防犯パトロールの強化、各自治会まちづくり防犯グループ等の協力による犯罪抑止活動、住民一人ひとりによるかぎかけ運動、声かけ運動に取り組み、人の目が行き届いていることによる心理的な死角解消を図るとともに、地域のつながり意識の醸成に努めてまいります。

また、新たに子供たちを犯罪から守る取り組みといたしまして、学校メール配信事業を実施いたします。携帯メールを利用した配信事業により保護者にいち早く防犯情報や学校情報等を伝達し、より安心・安全な学校教育環境を構築いたします。

第3点、交通安全対策の充実でございますが、高齢者の交通事故防止対策として高齢者

交通安全教室を引き続き実施いたします。

また、沖代線の歩道整備につきましても引き続き実施し、歩行者の安全確保に努めてまいります。

第5項目は、「快適で住みやすいまちづくり」について申し上げます。

第1点、美しい町並みの形成でございますが、地籍調査事業の推進といたしまして、近代的な測量により国土の開発、保全、高度利用のための基礎資料を得るとともに、土地境界の明確化を図るものであります。平成20年度より米田地区において事業進行し、明確な成果を得ております。平成22年度におきましても、引き続き米田地区及び新たに沖代地区を調査対象に取り組みを進めてまいります。

また、市街地整備の推進でございますが、「JR網干駅西南地区を土地区画整理事業によって周辺地域の生活拠点として整備するとともに、駅前広場へ連結する都市計画道路等の都市施設を整備し、良好な宅地を供給するため、事業化に向け、平成23年2月の都市計画決定をめどに進めてまいります。

第2点、スムーズに移動できる交通体系の構築でございますが、都市計画道路揖保線の整備につきましては昨年度に引き続き改良工事を実施し、平成23年度の供用を目指します。

第6項目めは、「美しくすがすがしいまちづくり」について申し上げます。

第1点、安全で良質な水の供給でございますが、立岡山北配水池は築造から44年が経過しており、十分な貯水量の確保と緊急時の給水拠点として耐震化を図るため、実施設計業務委託、配水池工事、送配水管布設工事を実施いたします。

第2点、美しい環境を守る下水道等の整備でございますが、公共下水道への接続・水洗化率の低迷は、経営上の問題、接続済みの住民との負担、公平の問題に加え、公共用水域の水質保全等の観点からも早急に改善を図ることが必要であることから、未接続世帯へのアンケート調査を引き続き行い、水洗化率の

向上に努めます。

第3点、環境にやさしいまちづくりでございますが、ごみの減量化と二酸化炭素低減のため、平成20年度より町内6事業所とレジ袋削減の協定を結んでいるところでございますが、より多くの事業所と締結することを目指すとともに、廃てんぶら油の回収事業を推進します。

また、住民30名に対し、段ボールコンポストによる生ごみの処理を体験していただき、家庭から出る生ごみの減量化を図り、循環型社会の構築を目指します。さらに、平成22年1月より開始しましたペットのふんの放置に対するイエローカード設置を本格実施し、飼い主へのモラル向上を図ってまいります。

第7項目は、「憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり」について申し上げます。

第1点、憩い、ふれあいの場づくりでございますが、総合公園は文化、スポーツ活動の拠点となる都市基幹公園として整備を進めています。平成22年度においては、「花と緑・文化の里ゾーン」2ヘクタールの造成工事を実施いたします。

第2点目、生涯学習の推進でございますが、公民館におきましては多様化する学習ニーズに応じた講座を開設し、生涯学習の拠点または発信基地となるよう、たちばな大学など各種講座を開設し、一層の活動支援に努めてまいります。

図書館におきましては、中高年齢層の利用の増加に伴い、大活字本や健康関連の書籍、また子育て中の若い家族を支援するため出産・育児関連書、さらに児童の図書への親しみを一層図るための絵本や物語など、さまざまな世代の要求にこたえるよう図書の充実を図ってまいります。

また、幼稚園、学校訪問やおはなし会、絵本の時間などを通じて子供に本と親しむ機会を提供するとともに、母親・父親に薦めたい乳幼児向けの絵本等のリストを乳幼児健診の際に配布いたします。

次に、人権学習の推進につきましては、一

人ひとりの人権が尊重される明るいまちづくりを目指し、だれもがリーダーとして活動できるように人権学習の手引きの内容を見直し、集落学習の充実を図ります。また、実践発表会につきましては、より多くの方々に参加していただけるよう検討してまいります。

次に、人権学習の推進につきましては、一人ひとりの人権が尊重される明るいまちづくりを目指し、リーダーの養成や集落学習会の充実を図るなど、広く人権尊重精神の普及に努めてまいります。

第3点、歴史文化の再発見と活用でございますが、歴史資料館では町民の歴史や文化財に対する興味や好奇心を高めるよう、歴史講座、現地見学会、歴史探検隊といった歴史講座事業を実施いたします。平成22年度につきましては、歴史講座を12回、一般対象の現地見学会を5回、小・中学生対象の歴史探検隊を5回開催し、「太子町の歴史探検」、「文字を楽しむ」の2回の企画展示を開催いたします。

また、歴史資料館の八角堂の常設展示は開館後16年を過ぎ、写真の内容が古くなり、退色が目立っております。観覧者の興味を喚起するため、太子町の景観や伝統行事の様子をあらわした新しい写真への入れかえを行います。

第4点、芸術、文化の振興でございますが、53回目を迎える公募美術展は町内外より多くの作品が集まり、出品者がお互いに刺激し合い、技量を高め、観覧者に感動を与える機会となっております。文化芸術に対する意識の高揚を図るため、継続して開催いたします。

また、文化会館におきましては、住民ニーズにこたえた音楽鑑賞の場や地元アーティストへの活動の場の提供、町民みずからが企画運営する創造型事業を支援し、地域文化の高揚に一層努めてまいります。

第5点、観光振興によるにぎわいづくりでございますが、太子町観光協会を中心として、西播磨観光協議会やひょうごツーリズム

協会などと連携を図り、近隣市町の観光資源とのネットワーク化を推進し、相乗効果による観光振興を進めるため、広域的な観光情報の発信、広域観光ルートの充実を図ります。

第8項目は、「産業の活気あふれるまちづくり」について申し上げます。

第1点、美しい田園景観を維持する農業の振興でございますが、都市近郊に位置する本町の特性を生かし、サツマイモ畑とジャガイモ畑の観光オーナー事業を継続して実施し、また特産品の「太子みそ」や「いちじくジャム」の製造、販売の拡大を図ってまいります。

さらに、農業の立て直しと、食と地域の再生に向けて、平成23年度から本格実施される戸別所得補償制度に向けた国の方向性が示されています。その円滑な実施に向けた平成22年度モデル対策として、生産数量目標に即した生産を行う農業者には米の所得を補償する「米戸別所得補償モデル事業」、米の需給調整に参加しない農業者に対しても、自給力向上を図るため、麦、大豆などの主食用米以外の作物の作付が拡大するよう、全国统一単価で助成される「水田利活用自給力向上事業」等が実施されます。このような国の事業を有効に活用しつつ、太子町水田農業推進協議会を中心に関係機関と連携し、効率的な生産を行う集落営農組織、認定農業者等担い手の確保、育成を推進していくため、集落内座談会、認定農業者研修会、さらに生産組織育成助成等、積極的かつ能動的活動を推進し、本町の特性を踏まえた農業の振興を図ってまいります。

近年、食の安心・安全が厳しく問われる中、地産地消の取り組みは生産者と消費者の距離を近づけ、両者の顔が見える関係をつくるなど、よい効果を生み出しています。このような取り組みを進める上で、町内での消費範囲の拡大策として、直売所の固定化、学校給食センターへの安定した納入など、安心・安全な農作物を地域の消費者の皆さんに届けられるよう生産者団体を継続して支援し、ま

た都市と農業集落の交流や食育等の推進を図るため、農地、農業集落を多目的に活用し、地域の担い手農家を支援しながら、食と農を結ぶ事業等の実施により遊休農地の解消、農業集落の活性化を図ってまいります。

第2点に、にぎわいある商業の推進でございますが、地域の小規模経営者への融資、税務、経営などの支援事業として、太子町商工会と連携しながら経営改善普及事業及び地域活性化事業を継続し、商工業の振興のため支援いたします。

第9項目は、「自治と連携による力強いまちづくり」について申し上げます。

第1点、参画と協働の推進でございますが、審議会への住民公募委員の参加、パブリックコメント、まちづくりの集いを継続して実施し、住民の政策形成過程への参加を推進するとともに、制度の周知、広報に努めます。

また、既に実施している事業への評価について広く住民から意見を募るため、各種イベント等の開催にあわせて住民意識調査を実施いたします。

次に、協働できる仕組みづくりにつきましては、ボランティアやコミュニティー団体、NPOなど、まちづくりの担い手の自主性を尊重し、担い手みずから、あるいは担い手同士の情報共有など、協働の仕組みづくりとして、ホームページに参画・協働事業に関する専用のページを作成し、行政が必要としている参画や協働の情報を掲載し、参画意志のある住民へのタイムリーな情報を発信いたします。

第2点、太子町「行政力」のパワーアップでございますが、住民ニーズの多様化と財源不足を踏まえ、総合計画が描く将来像を計画的に実行するため、実施計画の策定において成果指標目標値の導入を検討し、各事業の推進に当たり、予算執行においては歳入の的確な確保と歳出の徹底的な削減を図ります。

次に、行政評価システムの構築については、第5次総合計画との整合を図るとともに

成果目標の設定を行い、総合的、計画的な事業を実施し、スクラップ・アンド・ビルドにより社会情勢や財源状況に応じた柔軟で的確な進行管理を推進し、本格実施に向けて取り組んでまいります。

また、入札契約制度の改善につきましては、競争入札の拡充を図るとともに、総合評価方式入札制度についても引き続き試行いたします。

情報化の推進といたしましては、電子申告システムの導入を図ることにより、住民税課税に係る給与支払報告書、法人住民税申告書、償却資産申告書、確定申告書のデータを電子データで受理し処理することで事務の正確性及び効率化を図ります。

以上が平成22年度の太子町行政に取り組む私の所信と施策の大要でございます。今まで以上に住民、議会、行政が一体となり、新総合計画の基本目標“和のまち太子”の実現に向け、「活きるまち、誇れるまち、つながるまち、安心のまち」の基本理念のもと、全力を傾注いたします。

今期定例会にご提案しております案件につきましては、慎重なるご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、町民の皆様並びに議会各位のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成22年度の施政方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（熊谷直行） 町長の施政方針の説明は終わりました。

~~~~~

日程第18 議案第12号 町道路線の認定について

議長（熊谷直行） 日程第18、議案第12号町道路線の認定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第12号町道路線の

認定について説明を申し上げます。

今回の認定につきましては、都市計画法第40条による帰属路線8路線を認定するものであります。

起点、終点、道路延長、道路幅員等の概要につきましては、議案別紙で添付しております。また、箇所につきましては、参考資料に路線地図を添付しております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第19 議案第13号 太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第19、議案第13号太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第13号太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本条例改正は、平成15年8月に交付が始まった住民基本台帳カードの普及促進を図ることを目的とし、新規交付の場合に限り手数料の無料化を行うため、本条例別表中、住民基本台帳カードの交付または再交付の事務の欄において所要の改正を行うものであります。具体的には、事務の欄中「交付または」の字句を削る改正であります。

本条例の施行期日につきましては、本年4月1日からの施行としております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わ

りました。

~~~~~

日程第20 議案第14号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第20、議案第14号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第14号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

今回の改正は、兵庫県が実施しております福祉医療費助成事業実施要綱の一部が改正されることに伴い、本条例を県の実施要綱に準拠して改正するものであります。

改正の内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律による平成21年4月1日施行のふるさと納税の寄附金税額控除に係る規定及び平成21年1月1日施行の住宅借入金控除に係る規定を受給者の所得要件を判定する際適用しないとする改正を行うものでございます。

なお、施行日について、ふるさと納税の寄附金税額控除に係る規定は公布の日から、住宅借入金控除に係る規定は平成22年7月1日としております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第21 議案第15号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（熊谷直行） 日程第21、議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第15号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令等の一部改正に伴う基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の改正でございます。

改正の内容でございますが、基礎課税額の課税限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を12万円から13万円に改正するものでございます。

また、施行日につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行の日としております。

なお、本条例の改正に当たりましては、国民健康保険運営協議会を平成22年2月18日に開催し、ご審議をいただいております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第22 議案第16号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(熊谷直行) 日程第22、議案第16号太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第16号太子町営住

宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

全国的に暴力団排除機運が高まる中、平成20年5月に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が一部改正され、自治体みずからが実施可能な暴力団排除に向けた取り組みを講じることが重要となってきたことから、町営住宅からの暴力団員排除を目的とし、本条例に暴力団員排除条項を加えるものでございます。

改正内容は、入居者の資格、同居の承認、入居の承継、住宅の明け渡し請求、それぞれ暴力団員を排除する条項を加えております。

条例の施行日については、公布の日としております。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長(熊谷直行) 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第23 議案第17号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長(熊谷直行) 日程第23、議案第17号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(首藤正弘) 議案第17号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

このたびの改正は、皮革汚水に係る前処理場処理汚水使用料の改定でございます。皮革汚水に係る前処理場処理汚水使用料につきましては、兵庫県皮革産業協同組合連合会、兵庫県、姫路市、たつの市及び太子町との間で平成18年2月28日に5年間の使用料の協定合

意が成立しており、平成22年度からは1立米当たり225円となることから今回料金改定を行うものであります。

なお、平成23年度以降の使用料単価につきましては、平成22年度中に協議を行う予定でございます。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第24 議案第18号 平成22年度  
兵庫県太子町一般会計予算

議長（熊谷直行） 日程第24、議案第18号平成22年度兵庫県太子町一般会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第18号平成22年度兵庫県太子町一般会計予算について説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は89億5,724万5,000円、対前年度比で2億7,075万2,000円の減となっております。事業規模として大きかった糸井・矢田部地内客土工事委託事業が平成21年度に終了いたしますが、平成22年度より子ども手当支給に伴う予算を計上しておりますため、予算規模としてそれほど圧縮されず、昨年度比2.9%減となっております。

歳入予算の主な増減につきましては、長引く景気低迷により、昨年に引き続き町税、地方譲与税及び大部分の各種交付金が減収見通しとなり、あわせて対前年度比1億2,076万1,000円、2.7%の減となっております。地方交付税は町税等の落ち込みによる基準財政収入額の減少等により対前年度比8,200万円、5.8%の増、国庫支出金は主に子ども手当支

給事業により対前年度比4億3,513万6,000円、61.5%の増、町債は臨時財政対策債の増により対前年度比1億894万3,000円、20.2%の増となっております。

歳出予算の主な増減につきましては、民生費は子ども手当支給事業により対前年度比6億2,424万4,000円、27.5%の増、労働費は雇用対策費の追加により対前年度比1,784万4,000円、74.1%の増、農林水産業費は糸井・矢田部地内客土工事委託事業終了により対前年度比6億5,444万4,000円、86.9%の減、教育費は各小学校の増築、耐震補強事業等の工事請負費の減少により対前年度比2億7,694万4,000円、21.0%の減となっております。

その他繰越明許費を1事業、債務負担行為を1事業、地方債を4事業設定し、一時借入金、歳出予算の流用については前年度と同様としております。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第18号平成22年度兵庫県太子町一般会計予算について詳細説明を申し上げます。

歳出から説明申し上げます。

55ページをお願いいたします。

款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費につきましては、前年度比632万5,000円の減となっておりますが、主に議員数の減及び議会・議長交際費の減によるものでございます。

57ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節2 給料及び節3 職員手当等につきましては、前年度に比べまして給料1,207万9,000円、職員手当等924万1,000円の減でございますが、主に職員異動に伴う3名分の減等によるものでございます。節4 共済費につきましては1,821万5,000円の増となっておりますが、これは市町村職員共済組合の負担率

の引き上げに伴うものでございます。

61ページをお願いいたします。

節19負担金補助及び交付金につきましては、前年度対比119万6,000円の増となっておりますが、主に市町村職員退職手当組合負担金の負担率の引き上げによるものでございます。

63ページをお願いいたします。

目5財産管理費、節11需用費につきましては、前年度と比べまして331万2,000円の増でございますが、主に役場北庁舎2階南側の窓枠修理によるものでございます。

67ページをお願いいたします。

目7電子計算機費、節13委託料につきましては、前年度と比べまして2,733万円の減でございますが、21年度は住民税、年金特別徴収システム、福祉医療システム改修がありましたので、それらに伴う減によるものでございます。

69ページをお願いいたします。

目8交通安全対策費、節15工事請負費につきましては、道路反射鏡7基と、その他交通安全施設として自発光式交差点びょう1カ所の設置を予定いたしております。

75ページをお願いいたします。

項2徴税费、目1税務総務費、節19負担金補助及び交付金につきましては、前年度に比べまして777万9,000円の増となっております。そのうち兵庫県電子自治体推進協議会電子申告部会負担金が738万円の増でございますが、給与支払報告書を平成22年12月、所得税確定申告書を23年1月より、それぞれ従来の紙ベースから電子データに変更するため、県内39市町が共同利用するシステム開発費を負担するものでございます。

77ページをお願いいたします。

目2賦課徴収費、節13委託料につきましては、平成24年度固定資産評価がえに向けての土地鑑定評価業務委託料の追加により、前年度比1,009万4,000円の増となっております。

81ページ及び83ページをお願いいたします。

項4選挙費につきましては、22年度に改選期を迎える参議院議員選挙、23年度当初に改選期を迎える兵庫県議会議員選挙及び太子町議会議員選挙の執行費用を計上いたしております。また、21年度から2カ年の事業であります国民投票費として297万2,000円を計上いたしております。

85ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目2指定統計調査費、節1報酬につきましては、前年度に比べまして649万2,000円の増となっておりますが、主に国勢調査に係る報酬の追加によるものでございます。

89ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金につきましては、国民健康保険特別会計繰出金でございます。このうち、その他一般会計繰り出しについて、後の歳入でも申し上げますが、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金に係る平成20年度の精算により、国民健康保険特別会計から一般会計へ約5,500万円を繰り戻すこととしており、科目設定の1,000円を計上しているため、昨年度と比較して7,361万2,000円の減となっております。

91ページをお願いいたします。

目2老人福祉費、節28繰出金2億4,683万1,000円につきましては、介護保険特別会計繰出金であります。保険給付事業繰り出しが前年度対比240万円増の2億3,870万1,000円、介護サービス事業繰り出しが同168万5,000円増の813万円でございます。

引き続き、目3老人医療費につきましては、21年度は兵庫県の行財政構造改革による福祉医療制度の見直しにより老人医療費助成対象者が激減したため大幅に減額となりましたが、平成22年度は見直しによる影響も落ちついて、161万8,000円の減となっております。しかしながら、障害、福祉、乳幼児等の医療費につきましては、高度医療の影響による医療費の増、また薬局薬剤医療費の大幅な伸びにより、ページが飛んで恐縮でございます。

すが、97ページの目7障害者医療費で2,305万7,000円の増、また105ページの項2児童福祉費、目5母子家庭等医療費で116万2,000円の増、107ページの子8乳幼児等医療費では中学3年修了時までの入院時医療費の助成を行うこども医療費分も含め、1,018万4,000円の増となっております。

少し戻って、93ページをお願いいたします。

目4後期高齢者医療費、節19負担金補助及び交付金につきましては、後期高齢者医療費負担金として自治体が負担義務を担うもので、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ拠出する額を計上いたしております。

107ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目7子ども手当費、節20扶助費につきましては、平成22年度より中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3,000円を子ども手当として支給するものでございます。

なお、子ども手当については、児童手当法の規定に基づく部分については国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については全額を国庫が負担するものでございます。

ページをまたぎますが、113、115ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節13委託料につきましては、前年度比857万2,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては日本脳炎接種委託料でありまして、従来のワクチンが副反応の関係から積極的勧奨を行わないよう厚生労働省からの勧告がありました。新たに乾燥細胞培養ワクチンが製造されたことにより平成22年度から積極的勧奨を行う予定でございます。また、平成21年度10月より新たに女性特有のがん検診推進事業として対象者に無料クーポン券を配布いたしました。平成22年度におきましても継続実施することにより増となっております。

117ページをお願いいたします。

目4環境衛生費、節19負担金補助及び交付金につきましては、揖龍保健衛生施設事務組合負担金のうち火葬場施設に係る経費で、5万2,000円の減となっております。

119ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1清掃総務費、節19負担金補助及び交付金のうち揖龍保健衛生施設事務組合負担金につきましては、前年のし尿処理実績及びじんあい処理実績の減少、ごみ処理施設の公債費の減少により、前年度対比748万6,000円減となっております。

121ページをお願いいたします。

款5労働費、項2雇用対策費につきましては、平成21年度6月補正に計上しておりますが、雇用創出を目的として県に基金を設置し、平成21年度から23年度までの3年間で実施する計画でございますので、引き続き平成22年度に計上しております。

127ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費、節19負担金補助及び交付金のうち県営七夕池改修事業負担金につきましては、姫路市に所在を置き、広坂農区が60%の受益を持つ農業用水ため池の改修工事を昨年度に引き続き実施するものでございます。同じく県営上ノ池改修事業負担金につきましては、原地区に所在を置く農業用水ため池の改修工事を23年度、24年度に予定しておりますが、この実施設計業務を行うものでございます。

129ページをお願いいたします。

目7国土調査費、節13委託料につきましては、町域の地籍の明確化を図る目的において平成20年度から調査対象地区を米田地区として事業着手しておりますが、22、23年度に沖代地区を対象として取り組みを進めるものでございます。

133ページをお願いいたします。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節19負担金補助及び交付金のうち県単独事業急傾斜地崩壊対策事業負担金につきましては、県施工による太子山斜面の崩壊対策事業経費の負担金でございます。当初、事業

期間は平成23年度までの計画でございましたが、これを平成22年度までに短縮し工事をを行うものでございます。

135ページをお願いいたします。

目2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費、節13委託料のうち橋りょう点検業務委託料につきましては、平成22年から24年度の3カ年で橋りょう長寿命化修繕計画を策定する計画でございます。

139ページをお願いいたします。

目4幹線道路整備事業費、節15工事請負費のうち沖代線歩道設置工事費につきましては、現在蓮常寺西入り口前まで整備中の歩道等をさらに北へ約120メートル延伸するものでございます。また、揖保線道路改良工事費は1,090メートルを整備するもので、平成22年度内の完成を目指しております。

141ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目1都市計画総務費、節19負担金補助及び交付金のうちまちづくり活動助成金につきましては、斑鳩寺周辺のほかJR網干駅西南地区、竹広南、阿曾、下阿曾、新地域各地区のまちづくり協議会への活動助成を予定いたしております。

143ページをお願いいたします。

目4公園事業費、節15工事請負費につきましては、総合公園の整備区域6ヘクタールのうち花と緑・文化の里ゾーンの造成を行うものでございます。節17公有財産購入費につきましては、総合公園用地取得費でございます。引き続き、東側の山林2,178平方メートルを取得する計画でございます。

目5土地区画整理事業費、節13委託料につきましては、JR網干駅西南地区の土地区画整理組合設立認可申請書作成業務経費でございます。平成23年度の組合設立認可申請に向けた準備を行うものでございます。

145ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費につきましては、たつの市への消防事務委託料でございます。平成21年度普通交付税の消防費基準財政需要額の80%にて算出したして

おります。

153ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、節13委託料のうち学校メール配信サービス委託料につきましては、携帯メールを利用した連絡機能の実現を図り、気象警報発令時の緊急連絡や学校行事等の変更連絡、不審者、犯罪発生情報などの緊急周知など、児童と保護者への迅速、円滑な情報の伝達を行うものでございます。

157ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費につきましては、建築後46年が経過した斑鳩小学校体育館の耐震性を確保するとともに、児童数に応じた適正な規模の施設整備を図るため改築工事を実施するものでございます。

なお、本事業は9ページにおきまして債務負担行為を計上いたしております。

173ページをお願いいたします。

項5社会教育費、目3青少年教育費、節7賃金につきましては、13名で、昨年度より2名増にしております。これは太田学童が1教室増の3教室で運営しますので、指導員を増員するものでございます。

なお、今年度から全学童の施設、指導体制が整いますので、長期休業中の4年生の受け入れを各学童保育園で行います。

175ページをお願いいたします。

節17公有財産購入費につきましては、太田学童保育園施設用地として借用している土地593平方メートルの取得費でございます。

181ページをお願いいたします。

目6図書館費、節18備品購入費につきましては、図書を3,560冊購入の予定ですが、内訳といたしまして、一般図書2,960冊、児童図書500冊、参考図書50冊、大活字本50冊でございます。施設備品として木製書架1台等を購入する予定でございます。

185ページをお願いいたします。

目7会館管理費、節15工事請負費につきましては、多数の来場者が見込まれるあすかホ

ールにおいて障害者対応の多機能トイレでありますオストメイト・トイレを導入するものでございます。

187ページをお願いいたします。

目8歴史資料館費、節11需用費につきましては、修繕料として展示壁面の修理費を計上いたしております。八角堂から展示室までの部分の内装クロスが経年によりひび割れ、浮き、はがれが出てきておりますが、そのうちよく目につく展示室、前室部分を修理するものでございます。また、節13委託料のうち総合的有害生物管理業務委託料につきましては、収蔵資料の虫やカビによる被害を防ぐため高額な経費をかけて収蔵庫全体をガス薫蒸して殺虫、殺菌するのではなく、害虫などの生息状況を調査し、汚染が見つければその部分だけを殺虫、殺菌して、少ない費用で虫やカビの被害を防ごうというもので、そのための調査を委託するものでございます。引き続き、節15工事請負費のうち常設展示リニューアル工事費につきましては、八角堂のスロープ部分にカラーコルトンで設置した写真であります。開館から16年以上過ぎて写真の内容が古くなり、また色あせがひどくなっておりますので、これを新しい写真に入れかえるものでございます。また、歴史資料館外灯設置工事につきましては、歴史資料館北の東芝家族アパートが取り壊され、同敷地内にありました外灯もなくなりましたので、夜間八角堂と本館との間が真っ暗で階段が見えず危険な状態になっておりますので、この部分を照らす外灯を設置し、安全を図るものでございます。

193ページをお願いいたします。

項6保健体育費、目2体育館費、節11需用費のうち修繕料につきましては、駐輪場の屋根並びに東側ネットフェンスの老朽化等による破損を改修するなど主に施設の修繕を行うもので、前年度に比べまして89万9,000円の増となっております。

197ページをお願いします。

目4給食センター費、節11需用費のうち修

繕料につきましては、蒸気式回転がま1台の取りかえ修繕費を計上いたしております。

199ページをお願いいたします。

款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費、節19負担金補助及び交付金につきましては、昨年8月の台風9号に伴う豪雨により被災した取水施設を復旧し、太子町域受益298.2ヘクタールの農業経営の安定を図るものでございます。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

款1町税、項1町民税、目1個人につきましては、予算額15億4,616万3,000円で、前年度に比べまして7,902万7,000円の4.9%減となっております。

目2法人につきましては、予算額1億6,422万円で、前年度に比べまして1,492万1,000円の8.3%減となっております。個人、法人とも長引く景気低迷のもとで、いずれも減少いたしております。

項2固定資産税、目1固定資産税につきましては、予算額20億366万1,000円で、前年度に比べまして1,889万3,000円の1.0%増となっております。内訳といたしまして、土地が7億6,705万円で389万3,000円の増でございますが、これは評価額と税を算定する課税標準額に開きがあるため、この開きを解消していく負担調整措置により税負担が上昇するものでございます。家屋につきましては7億7,581万4,000円で4,631万4,000円の増ですが、これは新築家屋分により増加するものでございます。償却資産につきましては、4億579万7,000円で3,131万4,000円の減となっております。

目2国有資産等所在市町村交付金につきましては、予算額350万2,000円で、前年度に比べまして9万1,000円の2.7%増となっております。

17ページをお願いいたします。

項3軽自動車税につきましては、予算額6,825万9,000円で、前年度に比べまして210万1,000円の3.2%の増でございます。こ

れは維持費の安い軽自動車の登録台数が増加していることによるものでございます。総台数は1万3,199台で、前年度に比して291台の増を見込んでおります。

項4町たばこ税につきましては、予算額1億5,969万円で、前年度に比べまして1,507万8,000円の8.6%の減でございます。これは健康に対する意識の高まりや喫煙場所の制約が進んでおり、売上本数の低下を見込んでおります。

19ページをお願いいたします。

款2地方譲与税のうち地方道路譲与税につきましては、地方道路税法改正により廃止となっております。

21ページにまたがりますが、項1地方揮発油譲与税、項2自動車重量譲与税及び款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款6地方消費税交付金、款8自動車取得税交付金につきましては、長引く景気低迷により軒並み減収見通しとなり、前年度と比べまして合計3,980万円の減となっております。

23ページをお願いいたします。

款10地方交付税につきましては、先ほど申し上げました町税等の落ち込みによる基準財政収入額の減少等により、前年度と比べまして8,200万円の増となっております。

25ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1民生使用料、節1社会福祉施設使用料のうち太子町社会福祉協議会使用料につきましては、太子町社会福祉協議会が介護保険法に基づいて行っている介護保険事業所としての部分について、平成22年度より使用料を徴収することとして計上いたしております。

33ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1道路橋りょう費補助金のうち社会資本整備総合交付金につきましては、従来の交付金にかわり創設された道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業など、地方の実情に応じて使用可能な交付金でございます。

35ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2選挙費委託金につきましては、21年度から2カ年に分けて交付される投票人名簿システム構築費用の22年度分でございます。

39ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目3労働費県補助金、節1労働費補助金につきましては、歳出で申し上げましたとおり、雇用対策として町が実施する緊急雇用就業機会創出市町事業及びふるさと雇用再生市町事業に対し県補助金を充当するものでございます。

41ページをお願いいたします。

目7教育費県補助金、節1学校費補助金のうち運動プログラム実践推進事業補助金につきましては、学校教育の中で計画的、継続的な体力づくりに取り組み、小・中学校児童・生徒の体力、運動能力の向上を図るため、用具購入費に係る県補助金でございます。

引き続き、項3委託金、目1総務費委託金、節3選挙費委託金については、歳出で申し上げました参議院議員選挙、兵庫県議会議員選挙の委託金でございます。

45ページをお願いいたします。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目1国民健康保険特別会計繰入金につきましては、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金に係る平成20年度の精算により国民健康保険特別会計から一般会計へ5,529万5,000円を繰り戻すことといたしております。これは平成20年度において国民健康保険特別会計へ赤字補てんとして一般会計から繰り出しました2億1,000万円の一部を繰り戻すものでございます。

51ページをお願いいたします。

款21町債、項1町債、目1土木債につきましては、歳出で申し上げました沖代線歩道整備事業及び総合公園整備事業に係る起債でございます。

53ページをお願いいたします。

目2教育債につきましては、歳出で申し上げました斑鳩小学校屋内運動場改築事業に係

る起債でございます。いずれも充当率は90%でございます。

以上で平成22年度兵庫県太子町一般会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第25 議案第19号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第25、議案第19号平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第19号平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額を30億9,066万5,000円と定めるものであります。

歳入の主な内容としましては、国民健康保険税7億6,835万1,000円、国庫支出金6億2,412万1,000円、療養給付費等交付金1億9,626万4,000円、前期高齢者交付金8億6,977万3,000円、県支出金1億1,201万3,000円、共同事業交付金3億3,935万8,000円、繰入金1億6,632万3,000円等であります。

歳出の主な内容につきましては、総務費4,582万9,000円、保険給付費22億719万7,000円、後期高齢者支援金等2億5,794万1,000円、介護納付金1億3,522万5,000円、共同事業拠出金3億3,935万8,000円、諸支出金5,749万6,000円等であります。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。

げ、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） 先ほど上程されました議案第19号平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算について詳細説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費17億3,023万円は、平成21年3月診療から11月診療までの保険者負担分から年間の保険者負担分を求め、この額に医療費の伸び率の見込みを乗じて算出いたしております。退職被保険者等療養給付費、一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養費及び高額療養費につきましても、平成21年度見込みから年間の保険者負担分を算出いたしております。

29ページ、30ページをお願いいたします。

項4 出産育児諸費、目1 出産育児一時金2,310万円は、出産1件について42万円で、前年度より4万円増額とし、前年度と同数の55件を予定いたしております。

款3 後期高齢者支援金等、目1 後期高齢者支援金2億5,789万5,000円は、現役世代が後期高齢者医療へ支援金として納付する額で、1人当たり負担見込み額に被保険者数を乗じて支援金を算出いたしております。平成20年度の精算により約1億円精算があり、昨年度と比較し約9,500万円の減となっております。

31ページ、32ページをお願いいたします。

款4 前期高齢者納付金等、目1 前期高齢者納付金47万8,000円は、65歳から74歳までの前期高齢者に係る保険者間の費用負担を調整するための納付金で、後期高齢者支援金と同様、平成20年度の精算があり、昨年度と比較し約60万円の減となっております。

33ページから34ページをお願いいたします。

款6 介護納付金は1億3,522万5,000円で、平成22年度標準給付費額及び介護予防事業費

額の見込み額の総額 7 兆 3,750 億円の 30% を第 2 号被保険者 4,246 万人が負担するものでございまして、太子町国保分の第 2 号被保険者見込み数を 2,939 人分に、22 年度の 1 人当たりの負担見込み額 5 万 2,200 円を乗じたものが平成 22 年度概算介護給付費納付金となります。

款 7 共同事業拠出金、目 1 高額医療費拠出金並びに目 2 保険財政共同安定化事業拠出金は、共同事業に必要な費用の見込み額に対して本町分の拠出率等を乗じて算出いたしております。

款 8 保健事業費、項 2 特定健康診査等事業費、目 1 特定健康診査等事業費 1,392 万 1,000 円は、平成 20 年度より医療費適正化の総合的な推進として保険者に 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導の実施が義務づけられております。

37 ページ、38 ページをお願いいたします。

款 11 諸支出金、項 2 繰出金、目 1 一般会計繰出金 5,529 万 5,000 円は、平成 20 年度分の精算により歳入の前期高齢者交付金で約 2 億円の増、歳出の後期高齢者支援金等で約 1 億円の減と差し引き約 3 億円が精算されることにより、歳入歳出差し引き分を一般会計に繰り戻すものでございます。

平成 20 年度にその他一般会計繰入金、いわゆる赤字補てんとして一般会計が負担した 2 億 1,000 万円の一部を返還するものでございます。

続いて、歳入をご説明申し上げます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。

款 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分 4 億 6,992 万 9,000 円は、税率等の変更はありませんが、賦課限度額については、議案第 15 号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでご説明しましたとおり、3 万円上乘せし、50 万円により計上いたしております。後期高齢者支援金分現年課税分 1 億 1,916 万 9,000 円についても、賦課限度額において医療給付費分と同様 1 万円上乘せし、

13 万円により計上いたしております。

11 ページ、12 ページをお願いいたします。

目 2 退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者と課税方法は同じでございます。

13 ページ、14 ページをお願いいたします。

款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 療養給付費等負担金 5 億 135 万 2,000 円は、療養給付費負担金 3 億 6,320 万 5,000 円、介護納付金負担金 5,834 万 6,000 円、後期高齢者支援金負担金 7,965 万 4,000 円、前期高齢者納付金負担金 14 万 7,000 円の合計額で、一般被保険者に係る療養給付費の大幅な増加はあるものの、平成 20 年度の精算による前期高齢者交付金の増及び後期高齢者支援金の減の影響により、前年度より 1,856 万 3,000 円の減額となっております。

項 2 国庫補助金、目 1 財政調整交付金の普通調整交付金 1 億 440 万 6,000 円は、財政調整交付金 7,687 万円、介護納付金財政調整交付金 1,173 万 5,000 円、後期高齢者支援金財政調整交付金 1,577 万 1,000 円、前期高齢者納付金財政調整交付金 3 万円の合計額でございます。

目 2 出産育児一時金補助金の 110 万円は、緊急の少子化対策の一環として平成 21 年 10 月から被用者保険にあわせ 38 万円から 42 万円に 4 万円引き上げており、その 2 分の 1 を国が補助するものでございます。

15 ページ、16 ページをお願いいたします。

款 5 前期高齢者交付金 8 億 6,977 万 3,000 円についてですが、平成 22 年度の概算交付金の額は 22 年度における前期高齢者給付費額、前期高齢者の加入率、1 人平均前期高齢者給付費額、前期高齢者に係る後期高齢者支援金の額などの数値をもとに算出しておりますが、前々年度分としまして約 2 億円の精算がある見込みで、前年度と比較し約 3 億円の増となっております。

款 6 県支出金、項 2 県補助金、目 2 財政調整交付金の普通調整交付金 8,949 万 1,000 円は、国庫補助金の普通調整交付金と同様の方法により算出いたしております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金5,023万3,000円並びに目2保険財政共同安定化事業交付金2億8,912万5,000円は、歳出の共同事業拠出金と同額を予定いたしております。

款10繰入金、目1一般会計繰入金1億6,632万2,000円は、保険基盤安定繰り入れとして保険税軽減分と保険者支援分9,605万3,000円、職員給与と費等繰り入れとして総務費としての人件費及び物件費相当額4,550万6,000円、出産育児一時金等繰り入れとして出産育児一時金の3分の2の1,466万6,000円を一般会計から繰り入れる予定でございます。

以上で平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算の詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第26 議案第20号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第26、議案第20号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第20号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額を14億7,722万7,000円と定めるものであります。

歳入の主な内容としましては、保険料3億1,968万5,000円、国庫支出金2億7,480万7,000円、支払基金交付金4億1,071万円、県支出金2億846万3,000円、繰入金2億

5,361万4,000円等であります。

歳出につきましては、総務費5,239万6,000円、保険給付費13億5,469万4,000円、介護サービス事業費1,696万2,000円、地域支援事業費4,750万6,000円等を計上しております。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第20号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算について詳細説明を申し上げます。

歳出から説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費については、介護保険事務職員4名分の人件費と事務経費を合わせて一般管理費全体で3,603万1,000円を計上いたしております。

18ページをお願いいたします。

項2徴収費、目1賦課徴収費については、介護保険料納付書の郵送料など、賦課徴収を行うための費用として238万7,000円計上いたしております。

項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費については、介護認定審査会の開催による委員報酬を計上し、介護認定審査会費全体で333万5,000円を計上いたしております。

目2認定調査費については、認定調査員賃金4名分と主治医意見書作成料を計上し、認定調査費全体で1,048万円計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項1介護諸費、目1介護サービス費につきましては、在宅の要介護者への訪問介護、通所介護等の居宅介護サービス給付費として4億8,194万8,000円、施設介護サービス給付費では、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設並びに介護療養型医療施設分として5億8,012万9,000円、認知症対応

型の通所介護及び共同生活介護などの地域密着型介護サービス給付費として9,565万3,000円計上し、介護サービス費全体で12億1,689万円を計上いたしております。

目2 予防サービス費については、在宅の要支援と認定された方への訪問介護、通所介護等の介護予防サービス給付費として6,949万5,000円、地域密着型介護予防サービス費として307万6,000円計上し、予防サービス費全体で8,596万8,000円を計上いたしております。

目3 高額介護サービス費については、要介護者等の支払う自己負担額が一定額以上になったときに払い戻される高額介護サービス費及び高額医療、高額介護合算費と合わせて1,805万5,000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

目4 特定入所者サービス費については、施設等サービス給付費のうち保険適用外の居住費と食費について低所得者に対する不足的給付として3,210万2,000円計上いたしております。

款3 介護サービス事業費、項1 介護サービス事業費、目1 介護サービス事業費については、要支援と認定された方のケアプランを管理する職員1名分の人件費のほか、ケアプラン原案の作成委託料を計上し、介護サービス事業費全体で1,696万2,000円計上いたしております。

24ページをお願いいたします。

款4 地域支援事業費、項1 介護予防事業費、目1 介護予防事業費については、要支援または要介護となるおそれのある方を発見することを目的とした生活機能評価事業の委託料と、その方々を対象とした介護予防事業の委託料を計上し、介護予防事業費全体で1,496万5,000円を計上いたしております。

項2 包括的支援事業費、目1 包括的支援事業費については、地域包括支援センター職員4名分の人件費のほか、成年後見制度精神鑑定委託料、総合相談窓口業務委託料、安心見守りコール事業委託料を計上し、包括的支援

事業費全体で3,254万1,000円を計上いたしております。

次に、歳入について説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

款1 保険料、項1 介護保険料、目1 介護保険料については、現年度分として特別徴収対象者を5,850名分2億9,516万7,000円、普通徴収対象者610名分2,421万8,000円、介護保険料全体で3億1,968万5,000円計上いたしております。

款2 介護サービス事業収入、項1 介護サービス事業収入、目1 介護サービス事業収入については、兵庫県国民健康保険団体連合会から介護予防サービスプラン作成報酬として883万2,000円計上いたしております。

款4 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金については、保険給付費に定率の負担割合を乗じた2億3,919万2,000円を計上いたしております。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金についても同様に補助割合を乗じた2,086万1,000円を計上いたしております。

10ページをお願いいたします。

目2 地域支援事業交付金については、介護保険事業計画における保険給付費の推計額から審査支払手数料を除いた額に3%を上限として定率の負担割合を乗じた1,475万4,000円を計上いたしております。

款5 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金については、保険給付費に定率の負担割合を乗じた4億640万8,000円を計上いたしております。

目2 地域支援事業交付金については、歳出の款4 地域支援事業費、項1 介護予防事業費、目1 介護予防事業費から介護予防事業個人負担金を除いた額に定率の負担割合を乗じた430万2,000円を計上いたしております。

款6 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金については、保険給付費に定率の負担割合を乗じた2億108万2,000円を計上いたしております。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金に

については、介護保険事業計画における保険給付費の推計額から審査支払手数料を除いた額に3%を上限として定率の負担割合を乗じた737万6,000円を計上いたしております。

12ページをお願いいたします。

款8繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金については、保険給付費、地域支援事業費に定率の負担割合を乗じた部分の繰り入れとして1億7,672万1,000円、職員給付費及び事務費等の繰り入れとして6,198万円、合計2億3,870万1,000円、介護サービス事業繰入金として813万円計上し、合わせて合計2億4,683万1,000円計上しております。

項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金については、第4期介護保険事業計画期間中における介護保険料の上昇を抑制することとしたため、介護保険料が定率の負担割合に満たない不足分の保険料を過年度に基金へ積み立てた保険料から取り崩して賄う必要があります。この介護給付費等への繰入分として239万8,000円計上いたしております。

目2介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金については、第4期介護保険事業計画において介護報酬改定等に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための財政措置として介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付され、基金として積み立てています。この基金を第4期介護保険事業計画期間中において取り崩し、介護サービス費等の財源として繰り入れることとされていますので、保険料軽減分と周知事務経費を合わせて438万5,000円計上いたしております。

以上で議案第20号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算についての詳細説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後3時30分とします。

（休憩 午後3時15分）

（再開 午後3時29分）

議長（熊谷直行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第27 議案第21号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第27、議案第21号平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第21号平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度老人保健特別会計の歳入歳出予算の総額を999万2,000円と定めるものであります。

歳入の主な内容としましては、支払基金交付金173万円、繰入金617万8,000円、諸収入100万1,000円等であります。

歳出につきましては、医療諸費404万2,000円、諸支出金584万1,000円等を計上しております。

詳細につきましては副町長より説明申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第21号平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算について詳細説明を申し上げます。

お手許の資料の中で議案概要書というのがありますので、それをごらんになっていただければ数字的なこともほとんど書いてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

予算の内容については、平成20年4月をもって老人保健制度が後期高齢者医療制度に移

行しましたが、過誤請求、月遅れ請求等に対応するための経費を予算計上いたしております。

歳出から説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費10万9,000円は、老人保健事業の過誤請求等に対応するための事務費を計上いたしております。求償事務取扱手数料5万3,000円は、歳入の第三者納付金100万円に対する手数料で、損害賠償額の5%相当額と消費税でございます。

款2 医療諸費、項1 医療諸費、目1 医療給付費300万円は、平成22年4月以降に生じる過誤請求分の医療費を見込んでおります。

款2 医療諸費、項1 医療諸費、目2 医療費支給費100万円は、同様に平成22年4月以降に生じる過誤請求分の補装具等の費用を見込んでおります。

款2 医療諸費、項1 医療諸費、目3 審査支払手数料4万2,000円は、これも平成22年4月以降に生じる過誤請求分を見込んでおります。

款3 諸支出金、項1 償還金、目1 償還金584万1,000円は、平成21年度医療給付費の実績に基づく精算により、国、県、支払基金への返還金を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

款1 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 医療費交付金170万円は、歳出の医療給付費、医療費支給費のそれぞれの額に補助率を乗じて算出したしております。

款1 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目2 審査支払手数料交付金は、現年度分の2万9,000円と過年度分の1,000円合わせて3万円を計上いたしております。

款2 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 医療費負担金86万6,000円は、歳出の医療給付費、医療費支給費のそれぞれの額に補助率を乗じて算出したしております。

款3 県支出金、項1 県負担金、目1 医療費

負担金21万6,000円は、同様に歳出の医療給付費、医療費支給費のそれぞれの額に補助率を乗じて算出したしております。

款4 繰入金、項1 繰入金、目1 一般会計繰入金は、歳入歳出の財源調整のため617万8,000円を計上いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

款6 諸収入、項2 雑入、目1 第三者納付金100万円は、交通事故などによる医療費を損害賠償額として収入する見込み額を計上しております。

以上で平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~  
日程第28 議案第22号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第28、議案第22号平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第22号平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額を2億5,393万2,000円と定めるものであります。

歳入の主な内容としましては、保険料1億9,414万2,000円、繰入金5,558万8,000円等であります。

歳出につきましては、総務費1,128万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億4,215万円等を計上しております。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案

のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第22号平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算についての詳細説明を申し上げます。

歳出から説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、後期高齢者医療事務職員1名分の人件費と被保険者証郵送料等の事務経費で、合わせて992万2,000円を計上いたしております。

款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費は、保険料決定通知書等の印刷製本費や郵送料など、賦課徴収を行うための費用として136万円を計上いたしております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金は2億4,215万円を計上いたしております。後期高齢者医療広域連合保険料納付金は、歳入で計上している後期高齢者医療保険料と広域連合に納めるための費用で、1億9,414万2,000円を計上いたしております。また、過年度分の後期高齢者医療広域連合保険料納付金として400万円を計上いたしております。兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金は、広域連合が事業運営を行うために県内の市町が納める費用で、1,037万2,000円を計上いたしております。保険基盤安定繰入金納付金は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするための費用で、3,353万6,000円を計上いたしております。後期高齢者医療広域連合延滞金納付金は、広域連合に納付する延滞金を延滞金納付金として10万円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

款1保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料は、特別徴収分1

億2,686万7,000円、普通徴収分6,677万5,000円、滞納繰越分50万円、全体で1億9,414万2,000円を計上いたしております。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料は、後期高齢者医療保険料の督促手数料として1,000円計上いたしております。

款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金、合わせて5,558万8,000円を計上いたしております。

款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、過年度の保険料納付金として400万円を計上いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

款5諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、後期高齢者医療保険料の延滞金として10万円を計上いたしております。

款5諸収入、項2町預金利子、目1町預金利子は、金融機関預金利子として1,000円を計上いたしております。

款5諸収入、項3雑入、目1雑入は、広域連合からの過年度分の保険料還付金等を見込んで10万円を計上いたしております。

以上で議案第22号平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第29 議案第23号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第29、議案第23号平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第23号平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度墓園事業特別会計の歳入歳出予算の総額を1,388万5,000円と定めるものであります。

歳入の内容としましては、使用料及び手数料1,388万3,000円等であります。

また、歳出につきましては、墓園事業費1,388万5,000円を計上しております。

詳細につきましては副町長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 副町長。

副町長（八幡儀則） ただいま上程されました議案第23号平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算についての詳細説明を申し上げます。

8ページの歳出から説明をさせていただきます。

款1の墓園事業費でございますが、目1の一般管理費につきましては、募集などによる経費として17万8,000円、一般会計への繰入金として487万円を計上し、本年度は504万8,000円の計上でございます。

目2の墓園管理費は、墓園の維持管理に係る費用でございます。節13の委託料につきましては、清掃管理業務委託及び廃棄物搬送委託についてはシルバー人材センターに予定しております。植樹の管理業務委託でございますが、薬剤散布、生け垣の剪定等でございます。車どめの開閉業務委託については、地元自治会を予定しております。委託料といたしましては609万4,000円の計上でございます。

次に、6ページの歳入を説明させていただきます。

款1使用料及び手数料でございますが、項1使用料、目1墓園使用料につきましては、14基分の予算化としまして784万円の計上をいたしております。

款2手数料の目1墓園手数料につきまして、886基分としまして604万3,000円計上をいたしております。

以上で平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算について詳細説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第30 議案第24号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第30、議案第24号平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第24号平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度における下水道事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は15億7,144万2,000円であります。

歳入の主な内容としましては、分担金及び負担金800万円、使用料及び手数料4億7,285万4,000円、繰入金8億8,858万7,000円、町債2億100万円等であります。

歳出につきましては、下水道費4億1,265万2,000円、公債費11億5,879万円を計上しております。

次に、債務負担行為として、水洗便所改造資金融資制度における金融機関の損失補償を設定しております。その他、地方債を3事業設定しております。

詳細につきましては経済建設部長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（岡岡慎一） ただいま上程されました議案第24号平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算について詳細説明を申し上げます。

12ページの歳出をお願いします。

目1一般管理費の節13委託料につきましては、2カ所のマンホールで年4回実施します下水道水質検査、雨水幹線等の土砂浚渫作業、供用開始後10年以上を経過する区域の下水道管洗浄、マンホールポンプ15カ所を年3回実施します点検等、合わせまして694万6,000円を計上しています。続きまして、節15工事請負費の300万円につきましては、太子苑地内の雨水幹線の補修及び下水道施設の維持補修工事費でございます。

14ページをお願いいたします。

節19負担金補助及び交付金のうち揖保川流域下水道維持管理負担金2億3,113万5,000円につきましては、412万8,000立方メートルの処理水量を見込みましての負担金でございます。

続きまして、目2公共下水道事業費をお願いいたします。節13委託料のうち公共下水道事業計画変更認可申請資料作成業務委託料につきましては、平成23年3月31日で認可が終了することから委託するものでございます。

16ページをお願いいたします。

節15工事請負費の4,500万円につきましては、面整備工事で公共ますが設置できなかったところや新規の取り出しがあるところのます設置工事費及び下水道管布設工事費でございます。

目3合併処理浄化槽整備費は、浄化槽設置と比較して下水道管布設工事が不経済や地形上施工が困難な場合に限り実施するもので、1基の合併処理浄化槽設置工事費及び4カ所の定期点検、清掃委託料でございます。

次に、目4流域下水道事業費の負担金補助及び交付金の揖保川流域下水道建設負担金は、幹線管渠のスケールの除去工事とA系の脱臭設備改築工事などの負担金でございま

す。

続きまして、8ページの歳入の説明を申し上げます。

款1分担金及び負担金、目1下水道費負担金800万円につきましては、前年度と同額を計上しております。

款2使用料及び手数料、目1下水道使用料につきましては、予算額4億7,261万3,000円で、使用者数の増加を見込み、対前年度比1,385万5,000円の3%増となっております。

款3繰入金につきましては、予算額8億8,858万7,000円で、前年度対比6,285万円の7.6%増となっております。

10ページをお願いいたします。

款6町債につきましては、資本費平準化債では、後年度の公費負担を抑制するために前年度対比1億円を減額しまして、合計2億1,000万円の発行を予定しております。対前年度比2億5,120万円の減となっております。

最後に、4ページをお願いいたします。

第3表地方債でございますが、町債の発行予定額を限度額として設定しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第31 議案第25号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算

議長（熊谷直行） 日程第31、議案第25号平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第25号平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度における前処理場事業特別会計の歳入歳出予算総額は1億908万9,000円であります。

歳入の主な内容としましては、使用料及び手数料990万円、繰入金9,838万7,000円、町債80万円等であります。

歳出につきましては、前処理場費9,322万9,000円、公債費1,586万円を計上いたしております。

また、地方債を1事業設定いたしております。

詳細につきましては経済建設部長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました議案第25号平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計予算の詳細説明を申し上げます。

10ページの歳出からお願いします。

目1前処理場管理費、節13委託料の前処理場運転管理業務委託につきましては、後ほど説明をいたしますが、故障通報装置を設置することで夜間及び休日を無人化し、人件費の節減に図りたいと考えています。また、これによりまして警備保障委託も新規に計上しております。対前年度比約480万円の減でございます。

次に、12ページをお願いします。

節15工事請負費として、先ほどご説明いたしました故障通報装置設置工事に420万円を計上しております。この工事は22年度だけの工事となり、今後は運転管理業務委託の経費節減になると考えています。節18備品購入費につきましては、流入オートスクリーンしき搬送コンベヤーベルト等に付着した油脂類の除去に必要な高圧温水洗浄機で、平成5年7月に購入しましたが、老朽化が進み、今回更新するものでございます。

節19負担金補助及び交付金につきまして

は、揖保川浄化センターへの維持管理負担金を1立方メートル当たり140円としまして、水量は5万立方メートルを予定し、700万円を計上しております。

続きまして、目2流域下水道事業費をお願いします。汚泥焼却負担金は汚泥150トンを予定しております。他の負担金は下水道特会と案分したものでございます。

続きまして、款2公債費をお願いします。

目1元金、節23償還金利子及び割引料につきましては、長期債元金償還金としまして1,202万3,000円を計上しております。前年度比649万4,000円の減となっております。

目2利子、節23償還金利子及び割引料につきましては、長期債利子償還金としまして383万7,000円を計上しております。前年度比105万7,000円の減となっております。

次に、8ページ、歳入をお願いします。

款1使用料及び手数料、目1下水道使用料につきましては、皮革産業の製造品出荷量の減少から、1年間で4万4,000立方メートル、月平均約3,670立方メートルの水量を見込みまして、1立方メートル当たりの使用料単価は21年度220円から5円アップの225円で、990万円を計上しております。

款2繰入金につきましては、対前年度比943万4,000円減の9,838万7,000円を計上しております。

款5町債につきましては、揖保川流域下水道事業の建設負担としまして下水道特会と案分したものでございます。

次に、4ページをお願いします。

第2表地方債では、町債と同額の限度額を設定しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第32 議案第26号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算

議長（熊谷直行） 日程第32、議案第26号平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（熊谷直行） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（首藤正弘） 議案第26号平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算について説明を申し上げます。

平成22年度の水道企業会計におきます第3条予算の営業収益は5億1,376万円を見込み、収益的収入としては5億1,849万2,000円としております。

一方、事業費用においては、動力費、受水費、支払い利息、人件費、減価償却費、資産減耗費が全体の81%を占めております。収益的支出の見込み額は5億348万6,000円であり、事業収益に対する決算見込み額は1,926万円が当年度純利益になると予測しております。

次に、第4条予算の資本的支出につきましては、配水施設改良費2億8,205万6,000円、企業債償還金4,420万8,000円であり、支出総額3億2,626万4,000円を予定しております。その財源として、資本的収入において、工事負担金100万円と国庫補助金3,710万円を予定しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,816万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

詳細につきましては経済建設部長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（熊谷直行） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） ただいま上程されました議案第26号平成22年度兵庫県太子町水道事業会計予算の詳細説明を申し上げます。

す。

予算書1ページの第2条業務の予定量でございますが、1の給水件数につきましては、前年度、前々年度実績をもとに見込んでおります。2の年間総給水量については、低迷する経済情勢と過去の給水実績から推定し、前年度対比34万立方メートルの減を見込んでおります。4の主要な建設改良事業といたしましては、立岡山北配水池整備事業として立岡山北配水池改築工事、送水管布設がえ工事、配水管布設がえ工事を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額、第4条資本的収入及び支出の予定額、また3ページ及び4ページの収益的収支、資本的収支につきましては、17ページ以降の参考資料で説明させていただきます。

4ページの下欄は平成22年度の資金計画で、年度中の受け入れ、支払いの現金収支予定を表示しております。

5ページから9ページまでにつきましては給与費の明細書でございますが、一般会計に準拠したもので、職員8名の人件費の支給方法でございます。

10ページ、11ページは、平成21年度の水道事業予定貸借対照表でございます。

12ページ、13ページは、平成21年度の水道事業予定損益計算書でございます。決算見込みといたしましては1,926万円の利益を見込んでおります。

14ページ、15ページでは、平成22年度予算を完全消化した場合の予定貸借対照表でございます。

次に、16ページでは、立岡山北配水池整備事業における債務負担行為に関する調書でございます。

続きまして、参考資料の17ページに入らせていただきます。収益的収入の部ですが、主なものを説明申し上げます。

目1給水収益、節1水道使用料は、20年度、21年度の実績等を勘案しまして、前年度対比4,590万2,000円の減を見込んでおります。

目3 その他の営業収益、節3 他会計負担金では、下水道使用料徴収事務費として人件費、委託料、賃借料等を調定件数で案分し、2,008万円を見込んでいます。

18ページ、項営業外収益、目1 受取利息及び配当金においては、2億円の定期預金利息と3件の市場公募公債配当金として472万円を見込んでおります。

次に、19ページ、収益的支出でございます。目1 原浄水費は、浄水場、水源地関係の維持管理に要する経費でございます。節9 委託料につきましては、水源地施設の休日及び夜間の運転管理業務の委託、中央監視装置保守点検、老原浄水場膜処理施設保守点検、水質検査等、前年度と同様の委託と、22年度は膜モジュールの使用から5年目を迎えることから、23年度交換の是非のため、点検委託経費を計上し、合わせて1,621万1,000円を計上しております。節11 修繕料については、吉福水源地取水ポンプ取りかえ、送水ポンプ取りかえ、老原浄水場原水槽水位点検調整、膜ろ過水濁度計点検調整等の修理に707万円を計上しております。20ページ、節13 動力費は、浄水場、各水源地、中継ポンプ場の電気代で、配水量の減により対前年度比720万円の減としております。節16 受水費でございますが、兵庫県企業庁から1日最大2,000立方メートル、年間51万1,000立方メートルを受水し、年間を通して安定供給に努めてまいります。

次に、目2 配水費ですが、この科目は配水管等配水施設の維持管理に関する経費でございます。節3 委託料では、開発等新規の水道管施設に伴う水道施設管理データ更新業務委託経費等246万2,000円、節5 修繕料として、分水栓、配水管の修理、消火栓の補修等453万6,000円、節9 調査費では、管路約15キロメートルの漏水調査の経費140万円を予定しております。

21ページ、目3 給水費につきましては、給水サービスに要する経費でございます。節9 委託料において、水道メーター検針の委託、

開閉栓の業務委託、検査満了メーターの交換経費として1,029万6,000円を計上しております。

22ページ、目4 総係費は、全体の事務的な経費を計上しております。節9 委託料の水道会計システム保守料、節10 賃借料の水道会計システムリース料の2段書きにつきましては、システムの変更を予定していることでの表示でございます。

23ページ、項営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費、節1 企業債利息は、21年度に新発債がなかったことにより、前年度に比べ154万2,000円の減となっております。

次に、25ページ、資本的収入でございます。目1 国庫補助金として、立岡山北配水池整備事業国庫補助金3,710万円を予定しております。

次に、26ページ、資本的支出でございます。目1 配水施設改良費、節6 工事請負費については、立岡山北配水池整備事業として立岡山北配水池改築工事、送水管布設がえ工事、配水管布設がえ工事、揖保線道路改良工事に伴う配水管布設がえ工事等の工事を予定しております。

目1 企業債償還金につきましては、5年据え置き期間が終了する公営企業金融公庫の起債が2件ありまして、前年度に比べ1,117万6,000円増の4,420万8,000円を予定しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（熊谷直行） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第33 意見書案第1号 太子町学校給食共同調理センター業務等の改善を求める意見書の提出について

議長（熊谷直行） 日程第33、意見書案第1号太子町学校給食共同調理センター業務等の改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

職員に意見書案を朗読させます。

(職員朗読)

議長(熊谷直行) 本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して上田富夫議員。

上田富夫議員 それでは、読み上げます。

太子町学校給食共同調理センター業務等の改善を求める意見書(案)。

平成20年2月13日に発覚した太子町学校給食共同調理センター、以下センターと呼びます、での食材の中に洗剤が混入された事件は、さまざまな問題を浮き彫りにした。事件が惹起したとき、関係者はどのように対応すべきかという危機管理については十分に検証されないばかりか、議会並びに特別委員会等における事件の全容解明と再発防止のために事件の総括を行うべきだと求めに対して、経過説明に終始し、具体的な総括をいまだに行っていない。今日においても、総括ができていない。襟を正せない体質の改善が必要である。

この事件が起きた根っこは、当局の「給食の安全」思想の遅れというよりも、無策が原因だと思われます。その第1は、センターの建設(約9億4,000万円)が何より優先され、人件費を削ってコストを抑えるという手法が10年余り続いたことにより、管理者(センター所長)が次々かわり、点検・管理・監督等の能力の低下に陥ったこと。第2に、学校給食に対しての理念がないこと。学校給食法の第1条この法律の目的という文言から一歩も出ないで、むしろこの中に閉じこもり、何もしない、考えない、国や県の指導と仕組みの中にいれば安心だという思考に陥り、議会や世論の流れに背を向けてきたこと。他方、給食の調理業務等については、コスト削減のために民間委託を行ったが、削減どころか、1年で3,000万円、5カ年で1億5,000万円も直営の時代よりも多くを業者に支払うことにしている。このような税金の無駄遣いは認めることはできない。

また、平成21年8月のセンター施設の契約

についても、多額の不正で不公平な契約が行われた。町長の「最終の責任は私にある。結果的にはこのような事態になり申しわけない」と謝罪されたが、いまだ事態は改善されず、臭いものにはふたをし続けている。その責任は極めて重いものである。

このような現実を踏まえ、センター業務等の改善のために、次のような提案を行う。

1、学校給食を中心とした食育は、教育現場で成果をおさめつつあるが、食文化の形成という意味において、地域の農産物を中心に物産の流通「地産地消」、「旬菜旬食」を進め、生産者と消費者が食材の安全・安心感を通じて、相互に理解し合える関係をつくり上げること。

2、米飯給食についても、家庭用の炊飯器を使い、各学校園で温かいまま教室で子供たちがよそって食べる給食を実施すること。これらを実施することにより、大型の炊飯器や調理員は不要で、炊きたての御飯を提供できる。この事業は国や県の助成金もあり、今や1,000食以上のものが実施されます。各地に広く導入されつつある。太子町においても、ぜひ導入のための調査研究に取り組むこと。

3、学校給食共同調理センター問題調査特別委員会の報告、審査意見でも述べている事項を速やかに実施すること。

4、教育委員会における相次ぐ事件の根底には、町及び教育委員会の襟を正せない体質、傷をなめ合う体質が不正や事件を引き起こしており、その体質を改善すること。

5、センター等の業務は、安全・安心の給食の供給にあることを肝に銘じ、センターの事務分掌を忠実に執行することであり、施設等については町長部局が責任を持って整備すること。

以上の提案を町及び教育委員会へ速やかな対応を求めるため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年2月25日。

提出先、太子町長、太子町教育委員会。

兵庫県揖保郡太子町議会、議長熊谷直行。

以上でございます。
議長（熊谷直行） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。
本案については、議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。
これから意見書案第1号を採決します。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。
続いて、お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては議長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）
議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は2月26日午前10時から再開いたします。

本日はこれで延会します。
ご苦労さまでした。

（延会 午後4時27分）